

朝霞市DX推進実施計画（案）
【令和8年度（2026年度）版】

令和 年 月

朝霞市

朝霞市DX推進実施計画【令和8年度】

実施計画一覧

重点取組事項	取組事項	担当	項番
(1) 行政手続のオンライン化	1 手続のオンライン化の拡充	デジタル推進課 各手続所管部署	1
	2 オンラインキャッシュレス決済の手段等の拡充	デジタル推進課 収納課 出納室	2
(2) 新しいデジタル技術の利用推進	1 新しいデジタル技術（生成AIなど）の活用による業務改革の推進	デジタル推進課 全部署	3
	2 導入済みデジタル技術（RPA、GISなど）の拡充	デジタル推進課 全部署	4
(3) 柔軟で働きやすい職場環境づくり	1 テレワークの推進、定着	デジタル推進課 職員課	5
	2 庁内LAN無線化の検討、実証実験、導入	デジタル推進課 財産管理課	6
(4) フロントヤード改革の推進	1 申請書作成支援システムの拡充・バックヤード連携強化	デジタル推進課 総合窓口課 支所 出張所 各窓口業務所管部署 (健康づくり課ほか)	7
	2 キャッシュレス決済対応窓口の拡充	デジタル推進課 総合窓口課 支所 出張所	8
(5) 人材育成	1 デジタル人材の育成	デジタル推進課	9

朝霞市DX推進実施計画【令和8年度】

(1) 行政手続のオンライン化

番号	取組事項	担当	
(1) - 1	手続のオンライン化の拡充	デジタル推進課、各手続所管部署	
事業概要	年間処理件数の多い手続やオンライン化への制約がない手続から優先してオンライン化する。また、国が「特に国民の利便性向上に資する手続」として いる子育てや介護関係の26手続について、マイナポータルを利用した「ぴったりサービス」の活用を目指す。		
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 時間、場所を問わず行政手続が行えることによる市民の利便性向上 ・ 窓口対応時間の削減による事務の効率化 		
年度計画	令和8年度	・ オンライン化可能な手続精査、実施	
	令和9年度	・ 条例、規則等の検討	
	令和10年度	・ オンライン化による手数料の検討	
	令和11年度	・ オンライン化可能な手続精査、実施	
	令和12年度	・ オンライン化実施状況確認	
数値目標	電子申請・届出サービス、ぴったりサービスを活用する手続数、申請数		
	令和7年度実績（見込）	手続数	277件
		申請数	32,099件
	令和8年度	手続数	290件
		申請数	33,700件
令和12年度	手続数	345件	
	申請数	40,000件	

朝霞市DX推進実施計画【令和8年度】

番号	取組事項	担当				
(1) - 2	オンラインキャッシュレス決済の手段等の拡充	デジタル推進課、収納課、出納室				
事業概要	公共施設予約システムにおけるオンラインキャッシュレス決済手段やe L - QRに対応した税や公金の種類を拡充するとともに電子申請・届出サービスに電子収納機能を導入し、手続きがオンラインで完結できる環境を整備する。					
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインキャッシュレス決済手段の拡充による市民の利便性向上 ・ e L - QRに対応した税や公金数の拡充による市民の利便性向上 ・ 申請から支払いまで一連の手続きをデジタルで完結できることによる市民の利便性向上 ・ 窓口対応時間の削減による事務の効率化 ・ 未納・滞納率の改善 					
年度計画	令和 8 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン決済手段の拡充 ・ e L - QR 対応公金数拡充に向けた調査・検討 				
	令和 9 年度	・ 窓口対応時間削減状況調査・集計				
	令和 1 0 年度	・ 電子収納機能導入可能手続調査				
	令和 1 1 年度	・ 導入の効果検証				
	令和 1 2 年度	・ 総括評価、窓口対応時間の削減状況確認				
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ e L - QR に対応した税や公金の費目数 ・ オンラインキャッシュレス決済利用件数 					
	令和 7 年度実績（見込）	<table border="0"> <tr> <td>e L - QR 対応費目数</td> <td>2 件</td> </tr> <tr> <td>オンライン決済利用件数</td> <td>1 1 8, 2 9 0 件</td> </tr> </table>	e L - QR 対応費目数	2 件	オンライン決済利用件数	1 1 8, 2 9 0 件
	e L - QR 対応費目数	2 件				
	オンライン決済利用件数	1 1 8, 2 9 0 件				
令和 8 年度	<table border="0"> <tr> <td>e L - QR 対応費目数</td> <td>4 件</td> </tr> <tr> <td>オンライン決済利用件数</td> <td>1 3 7, 0 0 0 件</td> </tr> </table>	e L - QR 対応費目数	4 件	オンライン決済利用件数	1 3 7, 0 0 0 件	
e L - QR 対応費目数	4 件					
オンライン決済利用件数	1 3 7, 0 0 0 件					
令和 1 2 年度	<table border="0"> <tr> <td>e L - QR 対応費目数</td> <td>8 件</td> </tr> <tr> <td>オンライン決済利用件数</td> <td>2 7 4, 0 0 0 件</td> </tr> </table>	e L - QR 対応費目数	8 件	オンライン決済利用件数	2 7 4, 0 0 0 件	
e L - QR 対応費目数	8 件					
オンライン決済利用件数	2 7 4, 0 0 0 件					

朝霞市DX推進実施計画【令和8年度】

(2) 新しいデジタル技術の利用推進

番号	取組事項	担当
(2) - 1	新しいデジタル技術（生成AIなど）の活用による業務改革の推進	デジタル推進課、全部署
事業概要	生成AIやノーコードツールなどの汎用的なデジタル技術の全庁的な活用と、特定の行政課題を解決する専門的なデジタル技術の導入を両輪で進め、既存業務の抜本的な見直しと行政サービスの質の向上を図る。	
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の事務時間の短縮 ・ 市民対応の充実（業務改革により創出された人的資本の転換） ・ 企画立案の効率化、データ分析の迅速化 	
年度計画	令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全庁試行の実施、本導入（生成AI） ・ 各部署が抱える行政課題の把握 ・ 解決策となるデジタル技術の情報収集
	令和9年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用ガイドラインの改訂（生成AI） ・ モデル事業の実証実験、横展開
	令和10年度	
	令和11年度	
	令和12年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次期計画への反映
数値目標	・ 新しいデジタル技術活用による業務削減時間	
	令和7年度実績（見込）	業務削減時間 1, 172時間
	令和8年度	業務削減時間 7, 032時間
	令和12年度	業務削減時間 81, 432時間

※障害者活躍推進計画に基づき職員の障害や多様な特性を尊重し、誰もがその能力を最大限に発揮できるデジタル環境を整備していきます。

朝霞市DX推進実施計画【令和8年度】

番号	取組事項	担当
(2) - 2	導入済みデジタル技術（RPA、GISなど）の拡充	デジタル推進課、全部署
事業概要	既に導入しているRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）、GIS（地理情報システム）等のデジタル技術について、利用範囲の拡大を図る。各部署のニーズを把握し、費用対効果の高い業務から順次適用を進める。	
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定型業務の自動化による年間作業時間の削減 ・ 入力ミスの削減による業務品質の向上 ・ 地図情報の可視化による市民への情報提供強化 ・ 職員の働き方改革の推進 	
年度計画	令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各部署の業務棚卸し、ニーズ調査 ・ RPAシナリオの開発 ・ 各種ツール活用研修の実施
	令和9年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ RPAシナリオの高度化
	令和10年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ GIS活用部署・データの拡充
	令和11年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全庁的な利用促進キャンペーン
	令和12年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 費用対効果の総合評価 ・ 次期計画への反映
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ RPA適用業務数 ・ GISのレイヤー数 	
	令和7年度実績（見込）	RPA適用業務数数 7業務 GISのレイヤー数 765レイヤー
	令和8年度	RPA適用業務数数 10業務 GISのレイヤー数 780レイヤー
	令和12年度	RPA適用業務数数 22業務 GISのレイヤー数 840レイヤー

※障害者活躍推進計画に基づき職員の障害や多様な特性を尊重し、誰もがその能力を最大限に発揮できるデジタル環境を整備していきます。

朝霞市DX推進実施計画【令和8年度】

(3) 柔軟で働きやすい職場環境づくり

番号	取組事項	担当
(3) - 1	テレワークの推進、定着	デジタル推進課、職員課
事業概要	令和7年7月に制度化したテレワークを、業務設計・運用ルール・情報セキュリティ・機器整備の面から一層充実させ、より多くの部署で効果的に活用できる制度を実現する。	
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・生産性向上（通勤負担の軽減や集中業務時間の確保） ・人材確保・定着（多様な働き方の実現と魅力ある職場の発信による離職防止） ・業務継続性確保（感染症時等の業務継続体制の強化） ・ペーパーレス・業務プロセス標準化の促進 	
年度計画	令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> ・制度周知・研修（管理職・一般職） ・事績分析・実施要領改定（実施要件の見直し）
	令和9年度	<ul style="list-style-type: none"> ・環境整備と効率化ツール・システムの提供
	令和10年度	<ul style="list-style-type: none"> ・職員採用におけるテレワーク制度の周知 ・端末・回線・必要ライセンスの最適化
	令和11年度	<ul style="list-style-type: none"> ・BYOD（私物端末の業務利用）の可否検討 ・運用標準の明確化（ログ監視・持出しルール）
	令和12年度	<ul style="list-style-type: none"> ・BYOD方針決定・一部試行 ・制度総点検と次期計画の策定
数値目標	・実施部署率（全49部署）	
	令和7年度実績（見込）	実施部署率 33%（16部署）
	令和8年度	実施部署率 40%（20部署）
	令和12年度	実施部署率 80%（40部署）

朝霞市DX推進実施計画【令和8年度】

番号	取組事項	担当
(3) - 2	庁内LAN無線化の検討、実証実験、導入	デジタル推進課、財産管理課
事業概要	庁舎内の執務空間に、安全性の高い無線ネットワーク（職員専用の強固な認証付きWi-Fi）を整備し、職員が持ち運べるノートPCなどの端末で業務を遂行できるネットワーク環境へ転換する。	
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・配線制約の解消、席替え・レイアウト変更の迅速化 ・会議・共同作業の機動性向上、災害時の柔軟な暫定執務環境構築 ・将来のフリーアドレス化・テレワーク運用との親和性向上 	
年度計画	令和8年度	（庁舎長寿命化工事に合わせて実施予定）
	令和9年度	・現状調査・要件定義・基本設計 ・無線LAN監視・認証基盤の構築、運用開始
	令和10年度	・全庁最適化（電波チューニング、省エネ運用）
	令和11年度	・本庁舎以外の施設への導入検討
	令和12年度	・保守コスト最適化 ・次期更新計画の策定
数値目標	・無線LAN利用端末比率（全800台）	
	令和7年度実績（見込）	利用端末比率 5%（40台）
	令和8年度	利用端末比率 50%（400台）
	令和12年度	利用端末比率 80%（640台）

※庁内LAN無線化、フリーアドレス化は、庁舎内のレイアウト見直し等も必要であることから、今後の庁舎長寿命化工事の計画も踏まえて検討を進めます。

朝霞市DX推進実施計画【令和8年度】

(4) フロントヤード改革の推進

番号	取組事項	担当
(4) - 1	申請書作成支援システムの拡充・バックヤード連携強化	デジタル推進課、総合窓口課、支所、出張所、各窓口業務所管部署（健康づくり課ほか）
事業概要	各窓口業務において対面サービスの在り方を検討し、タブレット端末等のデジタル技術を活用して市民が申請書を手書きせずに手続を行えるよう整備する。また、作成された申請データ等を関係各課のバックヤードと連携させることで、待たないワンストップ窓口サービスへと転換する。	
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の申請書手書き負担を軽減、手続の簡素化、利便性向上 ・職員の窓口案内、窓口対応時間の軽減、誤字脱字チェック確認等の負担軽減 	
年度計画	令和 8 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・実施可能な所管課選定、実証実施 ・対面サービス窓口の現状把握・改善案、見直し部分の検討
	令和 9 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・導入可能窓口の拡充、効果検証 ・対応窓口の拡充、導入効果検証
	令和 1 0 年度	
	令和 1 1 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・総括評価、導入効果確認
数値目標	・申請書作成支援システム設置数	
	令和 7 年度実績（見込）	システム設置数 1 件
	令和 8 年度	システム設置数 1 件
	令和 1 2 年度	システム設置数 5 件

朝霞市DX推進実施計画【令和8年度】

番号	取組事項	担当
(4) - 2	キャッシュレス決済対応窓口の拡充	デジタル推進課、総合窓口課、支所、出張所
事業概要	キャッシュレス決済の利用状況を踏まえ、取扱窓口拡大の検討。	
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の利便性向上 ・現金收受や日計処理の負担軽減 	
年度計画	令和8年度	・新規取扱い窓口の検討、導入
	令和9年度	
	令和10年度	
	令和11年度	
	令和12年度	・総括評価、導入効果確認
数値目標	・キャッシュレス決済対応窓口数	
	令和7年度実績（見込）	対応窓口数 2か所
	令和8年度	対応窓口数 3か所
	令和12年度	対応窓口数 7か所

※フロントヤード改革は、庁舎内のレイアウト見直し等も必要な場合もあることから、今後の庁舎長寿命化工事の計画も踏まえて検討を進めていきます。

朝霞市DX推進実施計画【令和8年度】

(5) 人材育成

番号	取組事項	担当
(5) - 1	デジタル人材の育成	デジタル推進課
事業概要	全職員がDXの必要性を理解し、デジタル技術を活用できる組織へと変革するため、職員の階層・役割に応じた体系的な人材育成を実施する。	
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ デジタルリテラシーの向上による業務効率化 ・ 職員のキャリア形成の選択肢拡大、働きがい向上 ・ 市民ニーズに応じた柔軟なサービス設計 ・ 組織全体のDX推進の加速 	
年度計画	令和8年度	・ 職員研修、庁内相談会の実施
	令和9年度	・ 関連資格の取得奨励
	令和10年度	・ 職員提案制度・資格取得支援制度の導入
	令和11年度	・ デジタル庁・民間企業等への職員派遣
	令和12年度	・ デジタル人材認定制度の検討・実証
数値目標	・ DX推進に係る研修等への参加人数（延べ）	
	令和7年度実績（見込）	参加人数（延べ） 800人
	令和8年度	参加人数（延べ） 900人
	令和12年度	参加人数（延べ） 1,300人

基本コンセプト

「DX成功=DXが当たり前の行政運営」とし、庁内全体にDX意識とスキルが浸透した状態を目指します。

フェーズ1 2022年度～

フェーズ2 2026年度～

フェーズ3 2030年度～

基盤構築期

①展開・浸透期

②自律・統合期

成熟・進化期

目標：DX推進部門の確立と基礎整備

目標：現場主導型DXへの転換

目標：全庁自律型DXの定着

主な取組等

- ・デジタル推進課設置
- ・朝霞市行政情報デジタル化推進方針策定
- ・各部署に「デジタル化推進員」を配置
- ・AI-OCR、RPA導入
- ・キャッシュレス決済導入
- ・GIS（地理情報システム）導入
- ・自治体情報システム標準化
- ・テレワーク制度化

主な取組等

- ・デジタル推進課は「支援・助言」の役割に移行
- ・朝霞市DX推進方針策定（行政情報デジタル化推進方針の後継）
- ・全職員がDX人材として機能開始
- ・データ分析による政策立案（EBPM）実践
- ・生成AI活用
- ・フロントヤード、バックヤード改革
- ・手続のオンライン化
- ・多様な働き方促進のための環境整備

主な取組等

- ・各部署が独自にDX施策を企画・実行
- ・次期朝霞市DX推進方針策定
- ・全職員がDX人材として完全機能
- ・情報システム部門は技術的サポート
- ・各部署でのDXによる継続的な革新
- ・次世代技術の積極的な検証、活用
- ・広域連携によるシステム共同利用の推進
- ・持続可能なデジタル基盤の維持管理体制

基本コンセプト達成のためのポイント

1. 集中型から分散型への組織進化
2. 人材育成の継続実施
3. 職員が自主的に挑戦できる風土づくり
4. 技術進化や社会情勢に応じた柔軟な計画見直し

第5期 朝霞市地域福祉計画（案）【概要】

【計画期間：令和8年度（2026年度） ▶ 令和12年度（2030年度）】

（基本理念）

支え合いの心を育み、誰もが地域でつながるまち

1 計画策定の背景（P1）

少子高齢化の進行や核家族化の進展、生活様式や価値観の多様化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、私たちを取り巻く社会環境は大きく変化しています。こうした中で、高齢者世帯の増加をはじめ、生活保護や生活困窮世帯など、日常生活に不安や困難を抱え、支援を必要とする方が増加しています。さらに、80代の親が50代の子の生活を支える「8050問題」や、育児と介護の時期が重なる「ダブルケア」、こどもが介護や子育ての役割を日常的に担う「ヤングケアラー」など、地域住民の抱える課題が複雑化・複合化し、従来の支援体制では対応が難しいケースが見られるようになりました。

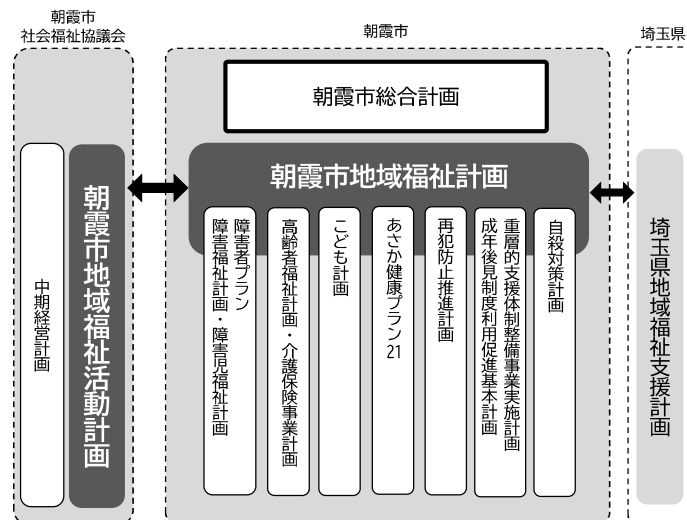
一方で、地域のつながりの希薄化が進む今日、地域福祉に求められる役割が大きくなっています。多様化する支援ニーズに対応し、誰もが安心して地域で暮らしていくためには、行政だけでなく地域住民とも協働し、全市総ぐるみの地域福祉の推進が特に重要となっています。

2 計画の位置づけ（P2）

地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体的策定

地域福祉計画：地域福祉を推進するための「理念」と「仕組み」を作る計画（市）

地域福祉活動計画：地域住民や民間団体が主体となった具体的な活動内容を定める計画（朝霞市社会福祉協議会）



3 前期計画の振り返り（P5～P7）

令和2年度（2020年度）に策定した第4期の地域福祉計画及び地域福祉活動計画では、基本理念に、「支え合いの心をはぐくみ、誰もが地域でつながるまち」を掲げ、3つの基本目標に沿って、各施策・事業に取り組みました。

この間の社会情勢として、新型コロナウイルス感染症の影響などにより地域で人と関わる機会が減少し、地域活動が停滞を余儀なくされました。孤立や不安が広がる一方で、地域の中で「支え合う」ことの大切さが改めて実感され、地域共生社会の必要性が再認識されました。

誰もが支える側にも、支えられる側にもなる「共生」の視点を踏まえ、つながりを育む仕組みや、協働しながら支え合える地域づくりを一層推進していくことが求められています。

基本目標1 市民の暮らしを支える仕組みづくり

- | | |
|----------------------|----------------|
| ①地域共生社会の実現に向けた仕組みづくり | ④権利擁護の推進 |
| ②相談支援体制の充実 | ⑤生活困窮者等への支援の充実 |
| ③保健医療・社会福祉サービスの充実 | ⑥地域住民の交流の促進 |

基本目標2 思いやりと支え合いの心づくり

- | | |
|-------------------|--------------------|
| ①地域福祉に関する理解と参加の促進 | ④情報共有・発信の充実 |
| ②支え合い・助け合いの気持ちの醸成 | ⑤地域福祉を支える団体の活性化・人材 |
| ③地域での見守りの充実化 | |

基本目標3 安心して暮らしやすい地域づくり

- | | |
|------------|--------------------|
| ①施設等の整備・充実 | ④外出・移動の支援 |
| ②防災対策の充実 | ⑤住まいの確保等への支援 |
| ③防犯対策の充実 | ⑥再犯防止の推進（再犯防止推進計画） |

4 課題（P 47）

○支援につながりにくい人への包括的な支援体制の構築

地域社会のつながりが希薄化し、孤立しやすく、また多様な生きづらさを抱える人々が顕在化している現代においては、誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりが一層求められています。そのためには、これまで相談や支援につながりにくかった人々に着目した、プッシュ型・アウトリーチ型の相談体制の構築や、地域での様々な活動や仕組みを活かした重層的支援体制整備を通じて、包括的・継続的な支援体制の構築を実現する必要があります。

○地域ぐるみの支え合いと居場所づくりの促進

日常生活上の支援や孤独・孤立防止、社会参加、生きがいづくりに向けて、地域ぐるみの取組が求められています。日ごろから隣近所での顔の見える付き合いの広がりや、多様な交流の機会や場づくり、安心して過ごせる居場所の確保等が重要です。あわせて、福祉教育の推進や地域福祉への理解促進などを通じて、誰もが地域の「支え手」となるための意識醸成も重要です。

○多様なニーズに対応した柔軟で分野横断的な支援

様々な悩みや不安の解消に向けて、適切な情報提供をはじめ、成年後見制度の利用促進、住宅確保要配慮者への支援など、個別ニーズに応じた柔軟な支援が求められています。また、再犯防止に向けた取組など、複合的な課題をかかえる人や家庭への支援においては、分野横断的な連携による支援が不可欠です。支援団体間のネットワーク強化や、地域の多様な主体による、継続的な支援が求められます。

○市民活動・ボランティアなど、社会参加の促進

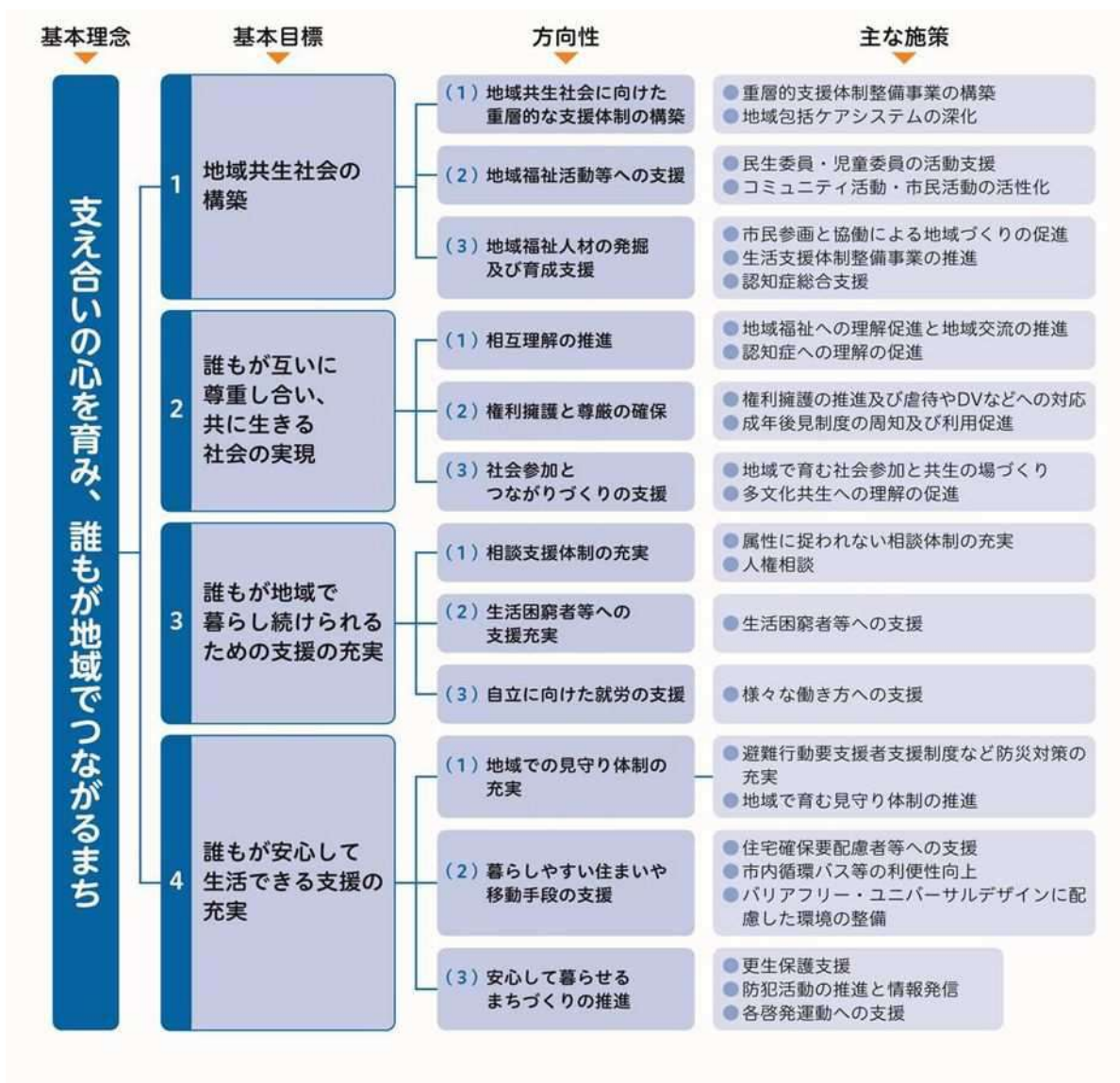
市民の地域活動参加を促すためには、気軽に参加できるボランティアや地域活動などのきっかけづくり、多様な情報ツールによる発信や地域活動・地域団体の活動の活性化に向けた支援が重要です。また、誰もが気軽に外出し、様々な活動に参加できるよう、道路・施設のバリアフリー化や、公共交通の維持・充実も求められています。

○防災・防犯の地域づくりの強化

近年の災害の激甚化や防犯上の不安の高まりを受け、地域住民が主体的に関わる防災・防犯の取組の重要性が増しています。実践的な防災訓練の実施や顔の見える関係づくりを通じて、平時からの備えと連携体制づくりが重要です。また、支援を要する人への情報共有や、多様な主体との協働を推進するとともに、地域全体で支え合う仕組みづくりが求められています。

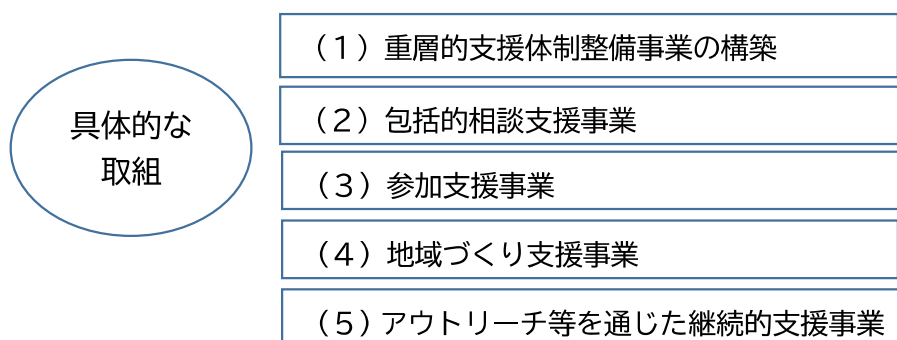
5 計画の構成・概要（施策体系）

第1章	計画の策定にあたって
第2章	地域福祉を取り巻く現状
第3章	計画の基本的な考え方
第4章	施策の展開
第5章	計画の推進体制
第6章	重層的支援体制整備事業実施計画
第7章	成年後見制度利用促進基本計画
第8章	再犯防止推進計画
資料編	関係条例、策定体制、用語説明等



6 重層的支援体制整備事業実施計画（P98～P102）

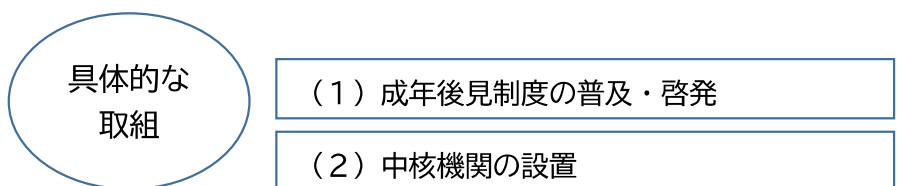
「社会福祉法」第106条の5第1項の規定に基づき、重層的支援体制整備事業を適切かつ効果的に実施するために定める計画です。高齢者、介護、障害者、子ども・子育て、生活困窮といった各分野の相談支援体制を基本としながら、分野横断的な連携・協働を図り、地域共生社会の構築に向けて、包括的な相談支援と地域づくりを一体的に進める体制を整備します。



7 成年後見制度利用促進基本計画（P103～P108）

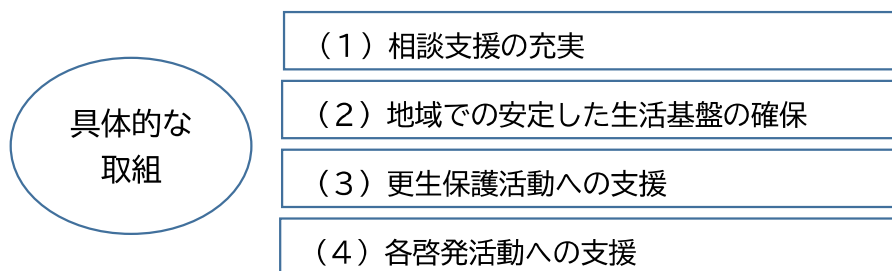
「成年後見制度利用促進法」第14条第1項の規定に基づき、成年後見制度の利用の促進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定める計画です。

認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力が不十分となっても、住み慣れた地域で尊厳を持って生活できるよう、成年後見制度の更なる利用促進に向けた取り組みを進めます。



8 再犯防止推進計画（P109～P110）

「再犯防止推進法」第8条第1項の規定に基づき、再犯防止に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定める計画です。犯罪をした人が孤立することなく必要な支援を受けながら地域の中で生活を再構築できるよう、関係機関と連携した相談支援や生活基盤の確保に取り組みます。再犯の防止と社会復帰支援の両立を図り、安全で安心して暮らせる地域社会の形成を進めます。



9 推進体制・計画の進行管理

朝霞市地域福祉計画推進委員会及び朝霞市地域福祉活動計画推進委員会において、計画の進捗状況の把握及び評価を行います。

また、社会環境の大きな変化や制度の変更などがあった場合には、必要に応じて、本計画に記載した内容を修正し、必要な施策や事業の実施等に努めます。

第5期
朝霞市地域福祉計画
朝霞市地域福祉活動計画
令和8（2026）年度～令和12（2030）年度
（案）

～支え合いの心を育み、
誰もが地域でつながるまち～

令和8（2026）年3月

朝霞市

社会福祉法人 朝霞市社会福祉協議会

音声コード

音声コード

市長あいさつ文

音声コード

音声コード

はじめに

朝霞市社会福祉協議会では、令和3（2021）年3月に「第4期朝霞市地域福祉活動計画」を策定し、基本理念である「支え合いの心を育み、誰もが地域でつながるまち」を実現するため、地域住民や関係機関、地域福祉活動団体等の皆様にご参画いただきながら、地域福祉活動を進めてまいりました。

令和7（2025）年3月には、全国社会福祉協議会において「社会福祉協議会基本要項 2025」が策定され、社協活動の指針となる基本要項が33年ぶりに改定されました。社協の使命として、地域の関係者と協働して「ともに生きる豊かな地域社会」を創造することが明記されるとともに、社協の機能につきましても災害時等の支援や、地域福祉の財源確保などが盛り込まれております。

社協の使命、また地域福祉の基本である住民主体の考えのもと、地域共生社会の実現に向け取り組んでまいります。

現在、地域課題の顕在化・複雑化が進み、既存の制度では対応が難しいケースが生じています。これらの様々な福祉ニーズに対応するため、従来の福祉制度の枠を超えて、行政や事業者、関係機関、地域住民が互いに協力・連携し、重層的に支え合う仕組みづくりが求められています。

このような状況を踏まえ、第4期地域福祉活動計画の理念を踏襲しつつ、地域懇談会等を通じて地域の現状・課題を共有し、新たな計画として「第5期朝霞市地域福祉活動計画」を策定いたしました。本計画は、地域住民や関係機関、地域福祉活動団体等の方々の参画と協働のもと、地域福祉活動を推進していく内容となっております。計画の実現に向け、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力いただいた朝霞市地域福祉活動計画推進委員をはじめ、アンケートや地域懇談会等を通じて貴重なご意見をいただきました多くの皆様に心より感謝申し上げます。

令和8（2026）年3月

社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会
会 長 松 尾 哲

音声コード

音声コード

目次

第1章 計画の策定にあたって.....	1
第1節 計画策定の背景.....	1
第2節 地域福祉とは.....	1
第3節 計画の位置づけ.....	2
第4節 計画の期間.....	2
第5節 社会情勢の変化.....	3
第6節 前期計画の振り返り.....	5
第2章 地域福祉を取り巻く現状.....	8
第1節 統計データから見る市の現状.....	8
第2節 アンケート調査に見る市の現状.....	17
第3節 地域懇談会に見る市の現状.....	37
第4節 グループヒアリングから見る市の現状.....	45
第5節 課題のまとめ.....	47
第3章 計画の基本的な考え方.....	49
第1節 基本理念.....	49
第2節 基本目標.....	50
第3節 施策の体系.....	51
第4節 圏域の考え方.....	52
第4章 施策の展開.....	53
基本目標1 地域共生社会の構築.....	53
方向性(1) 地域共生社会に向けた重層的な支援体制の構築.....	53
方向性(2) 地域福祉活動等への支援.....	57
方向性(3) 地域福祉人材の発掘及び育成支援.....	62
基本目標2 誰もが互いに尊重し合い、共に生きる社会の実現.....	66
方向性(1) 相互理解の推進.....	66
方向性(2) 権利擁護と尊厳の確保.....	70
方向性(3) 社会参加とつながりづくりの支援.....	74
基本目標3 誰もが地域で暮らし続けられるための支援の充実.....	78
方向性(1) 相談支援体制の充実.....	78
方向性(2) 生活困窮者等への支援充実.....	81
方向性(3) 自立に向けた就労の支援.....	84
基本目標4 誰もが安心して生活できる支援の充実.....	87
方向性(1) 地域での見守り体制の充実.....	87
方向性(2) 暮らしやすい住まいや移動手段の支援.....	91
方向性(3) 安心して暮らせるまちづくりの推進.....	94
第5章 計画の推進体制.....	97
1 計画の推進に向けて.....	97

2	計画の進行管理	97
第6章	重層的支援体制整備事業実施計画	98
1	計画の位置づけ	98
2	計画期間	98
3	重層的支援体制整備事業の位置づけ	98
4	重層的支援体制整備事業の概要	99
5	現状と課題	99
6	具体的な取組	100
7	推進に向けて	102
第7章	成年後見制度利用促進基本計画	103
1	計画策定の背景	103
2	計画の位置づけ	103
3	計画期間	104
4	成年後見制度の概要	104
5	現状と課題	105
6	具体的な市の取組	106
7	推進に向けて	108
第8章	再犯防止推進計画	109
1	計画の位置づけ	109
2	計画期間	109
3	現状と課題	109
4	具体的な市の取組	110
5	推進に向けて	110
資料編		112
1	朝霞市地域福祉計画推進委員会条例	112
2	朝霞市地域福祉活動計画推進委員会要綱	114
3	朝霞市地域福祉計画及び地域福祉活動計画推進委員会名簿	116
4	計画の策定経過	117
5	計画の策定体制	119
6	市民コメント・職員コメントの結果と対応	120
7	用語説明	121

※社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会の表記について

本計画においては、内容に沿った表現を使用しているため「朝霞市社会福祉協議会」を「社会福祉協議会」または「社協」と使い分けて表記しています。

音声コード

音声コード

音声コ一テ

音声コ一テ

第1章 計画の策定にあたって

第1節 計画策定の背景

少子高齢化や核家族化の進行、生活様式や価値観の多様化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、私たちを取り巻く社会環境は大きく変化し、日常生活に不安や困難を抱え、支援を必要とする方が増加しています。さらに、80代の親が50代の子の生活を支える「8050問題」や、育児と介護の時期が重なる「ダブルケア」、こどもが介護や子育ての役割を日常的に担う「ヤングケアラー」など、地域住民の抱える課題が複雑化・複合化し、従来の支援体制では対応が難しいケースが見られるようになりました。地域のつながりの希薄化が進むなか、地域福祉に求められる役割が大きくなっています。

多様化する支援ニーズに対応し、誰もが安心して地域で暮らしていくためには、行政だけでなく地域住民とも協働し、全市総ぐるみの地域福祉の推進が特に重要となっています。

第2節 地域福祉とは

「地域福祉」とは、誰もが住み慣れた地域で、自分らしくいきいきと暮らしていくよう、互いに「つながり」・「支え合い」ながら、安心して自立した生活が送れるようにするための取組です。地域で安心して生活していくためには、地域に住むすべての人が生活しやすい地域社会をつくる必要があります。こうした考え方のもと、支援の「支え手」「受け手」という関係を超えて、誰もが地域で役割をもちながら暮らしていける社会である「地域共生社会」を実現することが求められています。

市民、ボランティア、NPO、事業者、行政、社会福祉協議会等が互いに協力し、助け合うことで、すべての人が暮らしやすい「地域共生社会」を実現しようというのが地域福祉の考え方です。



出典：厚生労働省
「地域共生社会の
ポータルサイト」

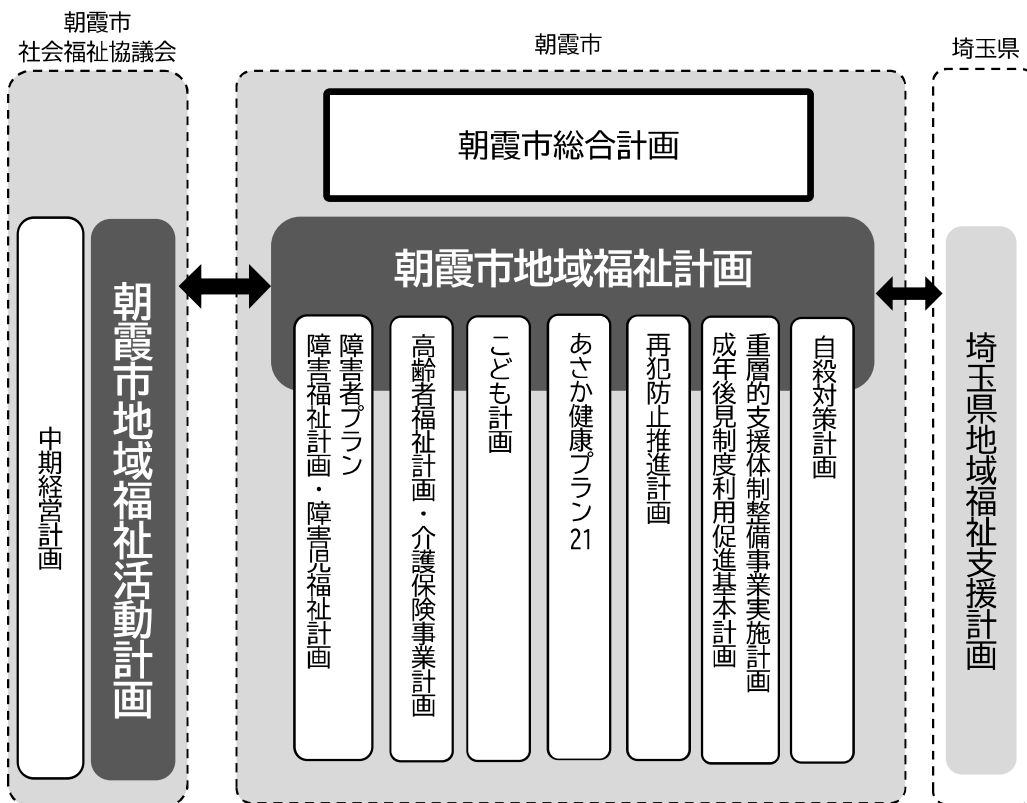
第3節 計画の位置づけ

地域福祉計画は、社会福祉法第107条に基づく「市町村地域福祉計画」であり、地域福祉を推進するための「理念」と「仕組み」をつくる計画で、朝霞市（以下「市」という。）が策定します。

地域福祉活動計画は、地域住民や民間団体が主体となった具体的な活動内容を記載する計画で、社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会が策定します。

朝霞市と社会福祉協議会では、それぞれの特徴を活かしながら地域福祉のさらなる推進を図るため、両者を一体的に策定するものです。

■第5期計画の位置づけ



第4節 計画の期間

本計画の計画期間は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間です。また、社会情勢の変化等に応じて、適宜見直しを行います。

第5節 社会情勢の変化

近年、地域福祉を取り巻く社会情勢は、大きく変化しています。少子高齢化や単身世帯の増加、地域のつながりの希薄化、さらには経済格差の拡大など、地域で暮らす人々の課題はより複雑化・多様化しています。これに対応するため、国や自治体では、制度の見直しや新たな支援の仕組みづくりが進められてきました。

■近年の地域福祉を取り巻く制度改正等

令和元 (2019) 年	「『地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会』最終とりまとめ」の公表 ⇒包括的な支援体制を全国的に整備するための方策について検討を行うとともに、より広い視点に立って、今後社会保障において強化すべき機能や、多様な社会参加と多様な主体による協働を推進していく上で必要な方策について公表
令和2 (2020) 年	「改正児童虐待防止法」「改正児童福祉法」施行 ⇒改正法では、「体罰の禁止」の明記や、児童相談所（児相）の機能強化、児相と配偶者暴力支援センターの連携強化などを規定
令和3 (2021) 年	「改正社会福祉法」施行 ⇒令和3（2021）年4月の社会福祉法改正により、重層的支援体制整備事業が創設された。この事業は、市町村全体の支援機関・地域の関係者が断らず受け止め、つながり続ける支援体制を構築することをコンセプトに、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施することで、従来型の支援と新たなニーズとのギャップを埋めることを目指している。
令和4 (2022) 年	「改正児童福祉法」成立 ⇒令和4（2022）年6月、「改正児童福祉法」が成立し、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況を踏まえ、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化として市町村に「こども家庭センター」の設置や子育て家庭への支援の充実が努力義務化
	「第二期成年後見制度利用促進基本計画」閣議決定 ⇒令和4（2022）年3月、第二期基本計画が閣議決定され、令和6（2024）年度末までに全市町村で基本計画を策定することとなる。
	「生活困窮者自立支援のあり方等に関する論点整理」とりまとめ公表 ⇒令和4（2022）年4月、論点整理が公表され、今後社会保障審議会の関連部会において制度改正に向けた具体的な検討が進められることとなる。
令和5 (2023) 年	「第二次再犯防止推進計画」策定 ⇒令和5（2023）年3月、第一次計画の内容を発展させ、再犯防止施策のさらなる推進を図るため、第二次推進計画が閣議決定された。計画には、7つの重点課題について、96の具体的施策が盛り込まれている。

令和5 (2023) 年	「こども基本法」施行・「こども家庭庁」発足 ⇒令和5（2023）年4月、こども施策を社会全体で、総合的に推進していくための包括的な基本法として施行された。また、同年同月、こどもがまんなかの社会を実現するためにこどもの視点に立って意見を聴き、こどもにとっていちばんの利益を考え、こどもと家庭の福祉や健康の向上を支援し、こどもの権利を守るためのこども政策に取り組むことを目的とした「こども家庭庁」が発足
令和6 (2024) 年	「第7期埼玉県地域福祉支援計画」策定 ⇒令和6（2024）年3月、令和6（2024）～9（2027）年度を計画期間とする「第7期埼玉県地域福祉支援計画」を策定 第6期計画を継承しつつ、重層的支援体制整備事業構築への支援や地域の高齢者、子育て世代、生活困窮者や貧困世帯を含む、超高齢化・少子化等、埼玉県における顕著な傾向への対応や支援などが盛り込まれる。
	「孤独・孤立対策推進法」公布 ⇒令和6（2024）年4月、深刻化する社会的な孤独・孤立の問題に対応するため、「孤独・孤立対策推進法」が施行
令和7 (2025) 年	「地域共生社会の在り方検討会議」中間とりまとめ ⇒令和7（2025）年5月、令和2（2020）年の社会福祉法改正時の検討規定等を踏まえ、検討会議の中間とりまとめの中で、「地域共生社会の更なる展開に向けた対応」「身寄りのない高齢者等への対応」「総合的な権利擁護支援策」「社会福祉法人等の在り方」「災害への対応」等に関する方向性が示される。
	「全社協 福祉ビジョン 2025」策定 ⇒令和7（2025）年5月、令和7（2025）年度を始期とする「全社協 福祉ビジョン 2025」を策定。福祉ビジョン 2020 策定後のコロナ禍を経て、改定の必要性が高まり、全国の福祉組織・関係者が、それぞれの地域の実情に応じた「ともに生きる豊かな地域社会」の実現に向けた地域づくりを進めていく上での役割を再整理し、社会に発信、実践していくことなどが盛り込まれる。
	「住宅セーフティネット法」改正 ⇒令和7（2025）年10月、市町村の居宅支援協議会設置を努力義務化する、住宅セーフティネット法を施行

■SDGs の理念や目標を踏まえて

持続可能な開発目標 (SDGs : Sustainable Development Goals) とは、平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、令和 12 (2030) 年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、経済・社会・環境をめぐる様々な課題解決に取り組むものです。

「誰一人取り残さない」という SDGs の理念は、誰もが役割と生きがいを持ち、地域で支え合い、つながりをもつ「地域共生社会」の考え方とも共通するものです。

市や社協では、本計画に掲げる取組や事業を進めるにあたり、引き続き SDGs の理念や目標を意識し、その達成に貢献していきます。

第6節 前期計画の振り返り

令和2（2020）年度に策定した第4期の地域福祉計画及び地域福祉活動計画では、基本理念に、「支え合いの心を育み、誰もが地域でつながるまち」を掲げ、3つの基本目標に沿って、各施策・事業に取り組みました。

この間の社会情勢として、新型コロナウイルス感染症の影響などにより地域で人と関わる機会が減少し、地域活動が停滞を余儀なくされました。孤立や不安が広がる一方で、地域の中で「支え合う」ことの大切さが改めて実感され、地域共生社会の必要性が再認識されました。また、異常気象による災害リスクの高まりにより、高齢者や障害者など支援が必要な人への避難支援や見守り体制の強化などが、引き続き地域福祉の課題となっています。

誰もが支える側にも、支えられる側にもなる「共生」の視点を踏まえ、つながりを育む仕組みや、協働しながら支え合える地域づくりを一層推進していくことが求められています。

基本目標1 市民の暮らしを支える仕組みづくり

市民の暮らしを支える仕組みづくりでは、以下の6つの施策を進めてきました。

- | | |
|----------------------|----------------|
| ①地域共生社会の実現に向けた仕組みづくり | ④権利擁護の推進 |
| ②相談支援体制の充実 | ⑤生活困窮者等への支援の充実 |
| ③保健医療・社会福祉サービスの充実 | ⑥地域住民の交流の促進 |

〇市の取組

生活困窮者の自立促進を図るため、相談支援を軸に就労や家計改善など多様な支援を通じて生活の自立と生活再建を支援したほか、地域包括支援センターの6圏域への再編や、困難な問題を抱える女性の支援に対する体制強化など、相談支援体制の充実に努めました。また、新たに成年後見相談やパートナーシップ・ファミリーシップ制度、こども人権相談などを開始し、権利擁護の一步を踏み出した一方で、さらなる理解促進と支援体制の充実を図る必要があります。

今後も地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、相談支援・参加支援・地域づくりなど包括的な支援体制となる重層的支援体制整備事業など、地域共生社会の実現に向けた仕組みづくりを検討していく必要があります。

○社協の取組

高齢者、障害者、児童など各分野において関係機関と会議や情報交換を活発に行い、「顔の見える関係」を築くことで、様々なニーズに応えるための相談支援体制を整えました。また、地域住民と共に地域の多様な生活課題を見つけ解決していくための仕組みづくりとして、コミュニティソーシャルワーカーを配置しました。

住み慣れた地域で安心して暮らしていくための新たな取組として、法人後見事業を開始したほか、福祉サービス利用援助事業、成年後見制度に関する情報提供や相談支援を継続的に行い、権利擁護の周知、啓発に努めました。今後、潜在的な課題を見つけるため、アウトリーチ支援の充実を図り、支援を必要としている地域住民のニーズの解決につながるよう、関係機関との連携をさらに深め、支援体制の整備を推進していきます。

基本目標2 思いやりと支え合いの心づくり

思いやりと支え合いの心づくりでは、以下の5つの施策を進めてきました。

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| ①地域福祉に関する理解と参加の促進 | ④情報共有・発信の充実 |
| ②支え合い・助け合いの気持ちの醸成 | ⑤地域福祉を支える団体の活性化・人材の育成 |
| ③地域での見守りの充実化 | |

○市の取組

SNS等を活用した非対面でのつながりが広がり、情報の共有や支援の形も多様化する一方で、対面によるつながる安心感や信頼関係の大切さが、改めて見直されました。民生委員・児童委員の個別訪問の再開等による地域での見守りや支え合いの醸成のほか、ふれあいスポーツ大会の再開やイベントボランティア制度の創設などにより地域参加の広がりが促進されました。今後も多様なつながりを活かしつつも、地域の中で人と人が向き合い、支え合う対面のつながりを丁寧に育むなど、地域の中で得られる信頼関係を大切に、誰一人取り残さない地域福祉が充実する仕組みづくりを進めていくことが必要です。

○社協の取組

コロナ禍に停滞していた福祉活動を再開し活性化していくため、ボランティア講座やボランティア体験プログラムを実施するとともに、福祉教育や出前講座を通じて幅広い世代に福祉に関する意識の醸成を図りました。地域での見守りの推進においては、「住民参加型」在宅福祉サービス「あいはあと事業」をSNSやチラシの掲示、また関係機関を通じて広く周知し、地域住民同士の支え合いの仕組みづくりを推進しました。その他、福祉活動団体への助成金の交付や活動に関する相談支援、団体同士が交流できる場の提供など、地域づくりの活動が継続的に行えるよう支援しました。

身近な地域に関する様々な取組を誰もが「我が事」と捉え、自助、互助の意識を地域全体で醸成していけるよう、今後も地域福祉を考える機会の充実を進めていきます。

基本目標3 安心して暮らしやすい地域づくり

安心して暮らしやすい地域づくりでは、以下の6つの施策を進めてきました。

- | | |
|------------|--------------------|
| ①施設等の整備・充実 | ④外出・移動の支援 |
| ②防災対策の充実 | ⑤住まいの確保等への支援 |
| ③防犯対策の充実 | ⑥再犯防止の推進（再犯防止推進計画） |

〇市の取組

地域福祉の基盤整備として、地域密着型のサービス事業所や障害者施設など福祉施設の整備・改修を進めるとともに、福祉避難所の指定や災害時における避難行動要支援者台帳の整備などを進めました。また、青色防犯パトロールの運行などの地域の見守り活動の支援、外出困難な方への移動支援や福祉タクシー制度の充実のほか、住居確保給付金などを通じた住宅確保要配慮者への支援を推進しました。

なお、新たに再犯防止推進計画を本計画に包含し、保護司や関係機関との連携による社会復帰支援を強化するなど、安全で包括的な地域づくりを進めました。

今後も、地域の安全とインクルーシブな社会の両立に努めながら、地域における安心の土台を築きあげていくなど、福祉と防災・安全の連携による持続可能な安心して暮らしやすい地域づくりを進めていく必要があります。

〇社協の取組

社協が運営する施設において、利用者が安心・安全に利用できるよう設備点検を定期的実施したほか、火災・地震・水害等を想定した避難訓練の実施や、地域の防災訓練への参加、児童を対象とした防犯教室の実施など、防災・防犯に関する意識の醸成や環境整備を行いました。

また、被災地での災害ボランティアセンター運営協力のため職員派遣を行い、有事の際にその経験を活かせるよう、職員間で情報を共有しました。

生活困窮者等への支援では、住宅確保が困難な相談者の状況をしっかりと聞き取りし、必要に応じて社会資源の情報提供や関係機関と連携を図りながら支援を行いました。

引き続き、誰もが安心して暮らしやすい地域づくりを地域住民と共に推進していけるよう、災害への備えは平時からの住民同士のつながりが大切であること、日常の取組が災害時に活かされることを周知し、防災・防犯に関する意識の醸成を図っていきます。

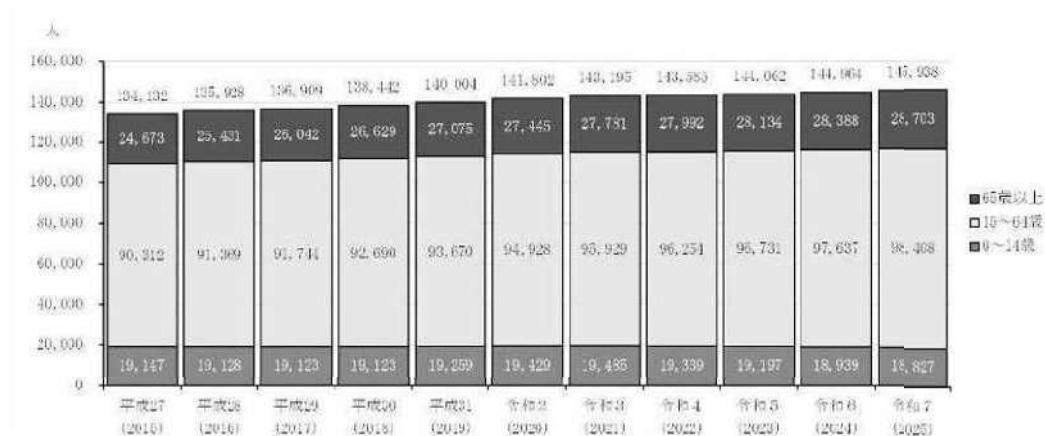
第2章 地域福祉を取り巻く現状

第1節 統計データから見る市の現状

1 人口・世帯

①市の人口推移

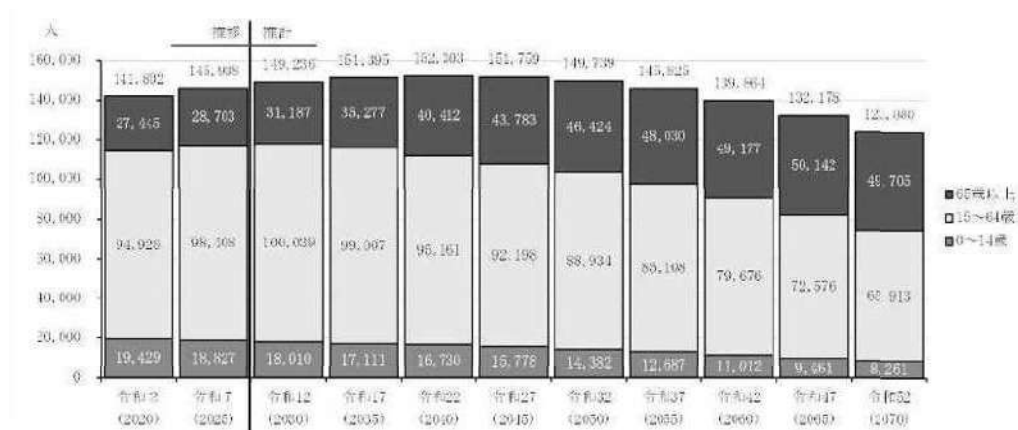
市の人口は、平成27（2015）年から令和7（2025）年にかけて、増加傾向が続いています。



資料：住民基本台帳（各年1月1日現在）

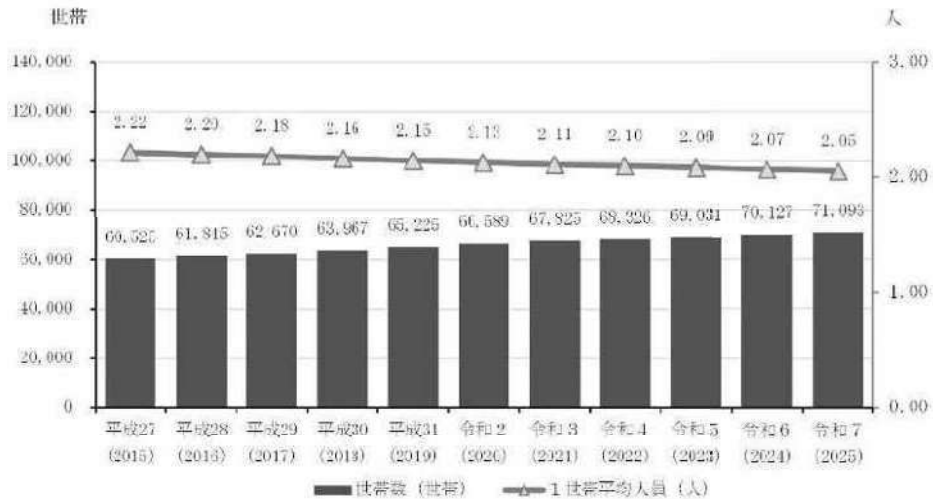
②市の将来人口の推移・推計

市の総人口は、令和22（2040）年をピークに減少に転じ、令和52（2070）年には約12万3,900人となるものと見込まれます。



資料：本市の将来人口推計「第6次朝霞市総合計画（案）」（各年1月1日現在）

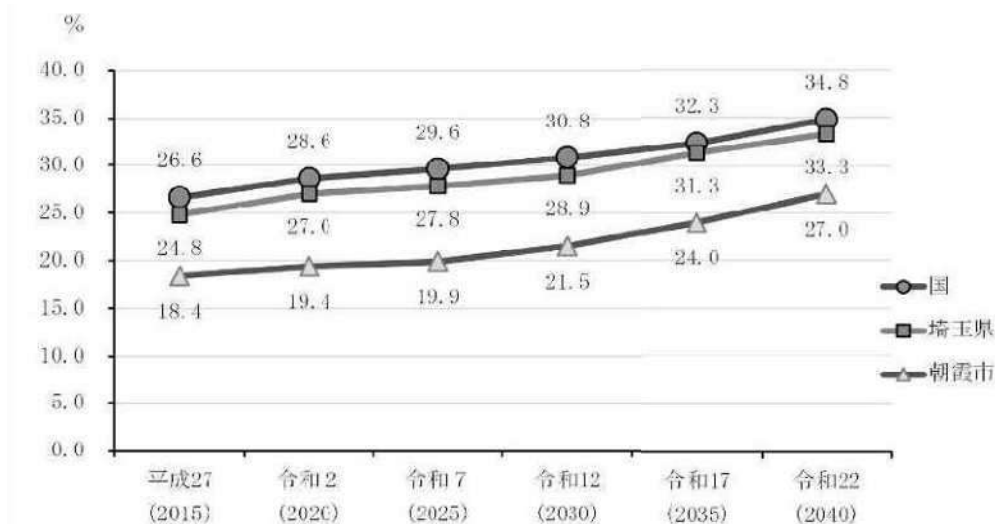
平成 27 (2015) 年から令和 7 (2025) 年にかけて、世帯数は増加する一方、一世帯当たりの人員は減少傾向にあります。



資料：市政情報課（各年1月1日現在）

③高齢化率

総人口に占める 65 歳以上の割合は、平成 27 (2015) 年以降、国、埼玉県、市ともに増加傾向が続いています。令和 2 (2020) 年では、全国が 28.6%、埼玉県が 27.0% である一方で、市では 19.4%と全国、埼玉県と比較すると低い水準で推移しています。また、令和 22 (2040) 年に向けて、全国的に高齢化は一層進んでいくことが見込まれています。



資料：国・県：令和 2 年までは「国勢調査」、令和 7 年以降は「日本の地域別将来推計人口（令和 5 (2023) 年推計）（国立社会保障・人口問題研究所）」

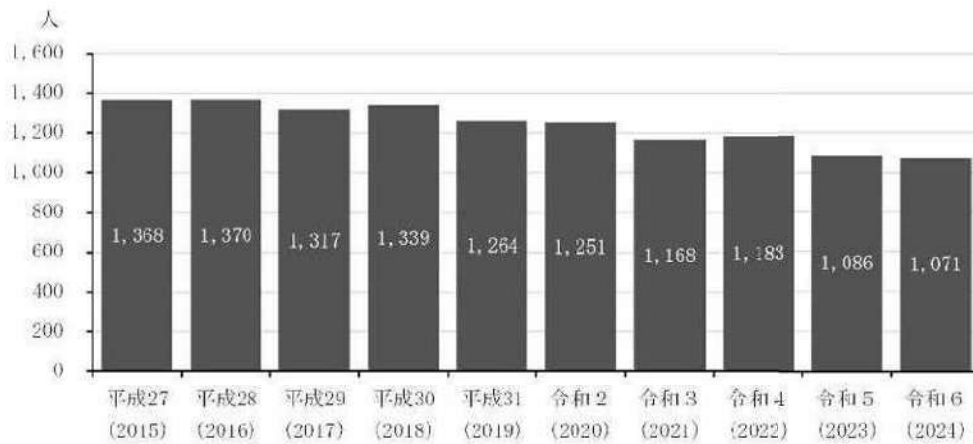
朝霞市：令和 2 年までは住民基本台帳、令和 7 年以降は「第 9 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」における推計値

2 地域の状況

(1) こども・子育て

①出生数

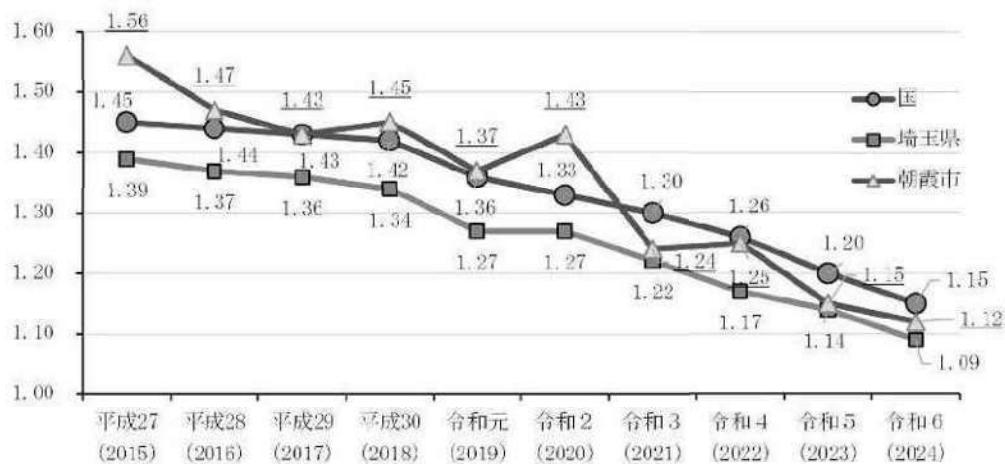
出生数は、平成 27 (2015) 年から令和 6 (2024) 年の間で、増減はあるものの、減少傾向となっています。



資料：埼玉県保健統計

②合計特殊出生率

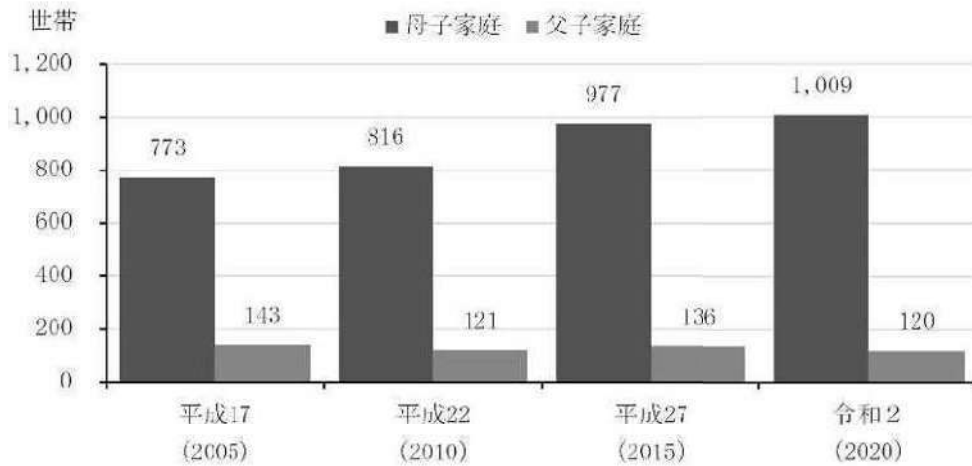
合計特殊出生率は、平成 27 (2015) 年から令和 6 (2024) 年の間で、増減はあるものの、減少傾向となっています。



資料：埼玉県保健医療政策課「埼玉県の人口動態概況」(人口千対)

③ひとり親家庭数

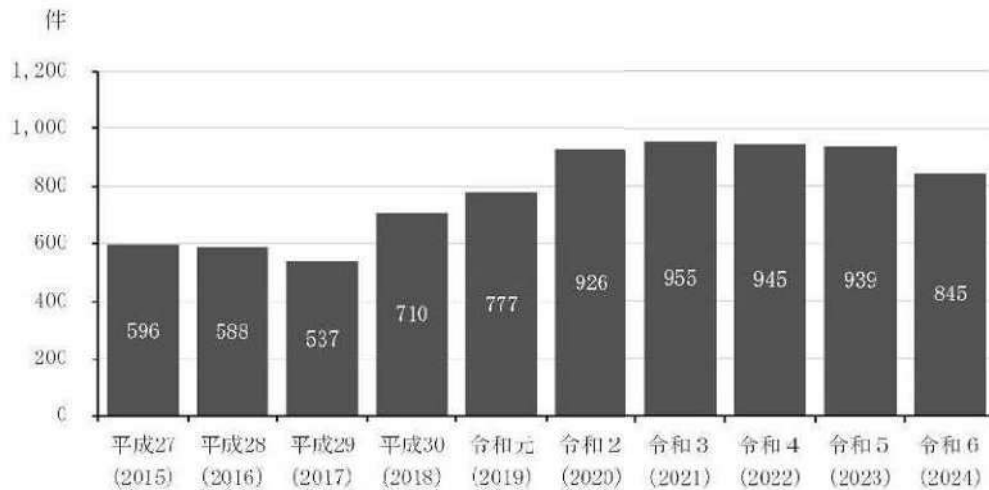
0～17歳のこどものいるひとり親家庭については、平成17（2005）年以降、母子家庭の増加傾向が続いています。



資料：国勢調査（0歳～17歳の児童がいる家庭）

④児童相談の件数（※こども未来課が児童相談に対応した件数※現「こども家庭課」）

こども未来課が対応した児童相談件数は、平成29（2017）年から令和3（2021）年にかけて増加傾向にありましたが、令和4（2022）年以降、減少傾向となっています。

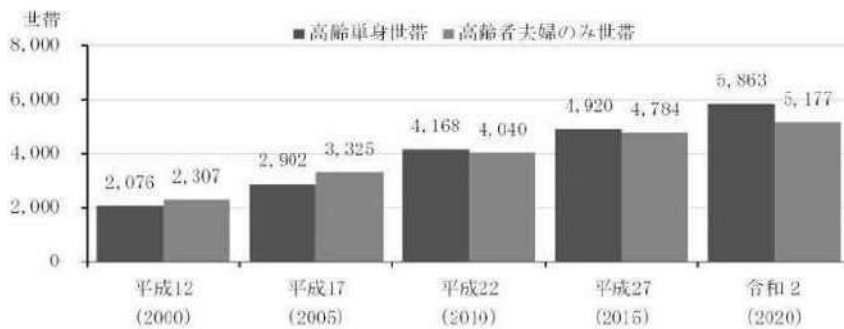


資料：こども家庭課（実児童数）

(2) 高齢者

①高齢者（単身者・夫婦のみ）のみ世帯数

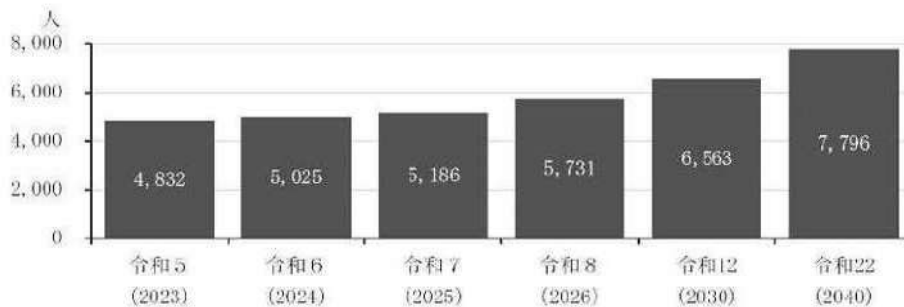
平成12（2000）年から令和2（2020）年にかけて、高齢者単身世帯数、高齢者夫婦のみ世帯数ともに増加傾向が続いており、令和2（2020）年には高齢者単身世帯が5,863世帯、高齢者夫婦のみ世帯が5,177世帯となっています。



資料：国勢調査

②要介護認定者数

65歳以上の要介護認定者数は、令和7（2025）年現在5,186人で、今後も増加傾向が見込まれています。

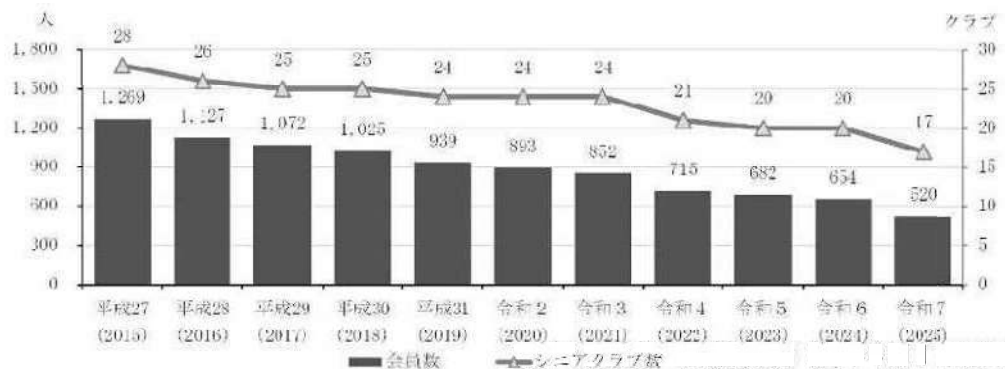


令和8（2026）年以降推計値

資料：介護保険課（各年4月1日現在）「第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」等

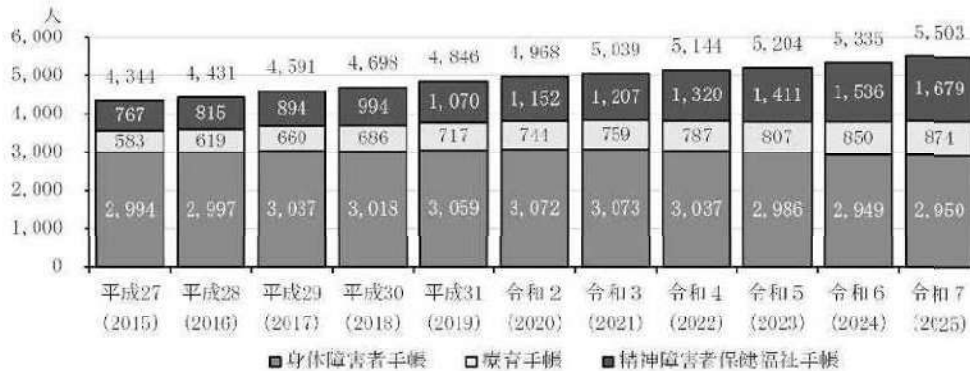
③シニアクラブ数及び会員数

シニアクラブとは、会員が概ね60歳以上の地域を基盤とした自主的な組織です。シニアクラブの団体数及び会員数は、減少傾向が続いています。



(3) 障害のある人

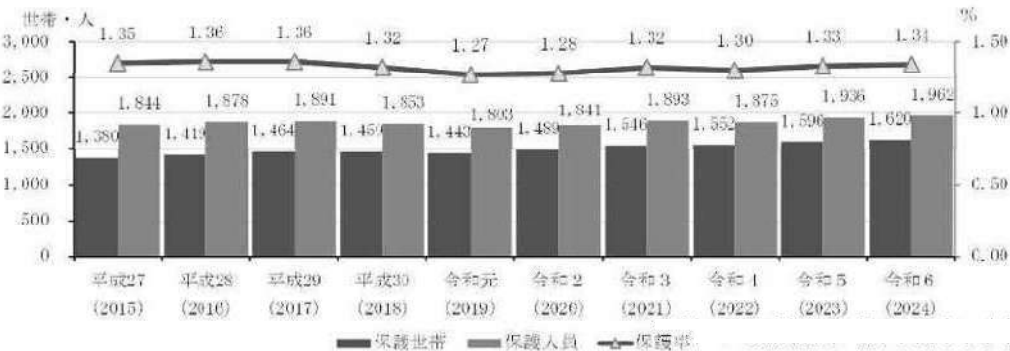
平成 27 (2015) 年から令和 7 (2025) 年にかけて、障害者手帳所持者数は増加傾向が続いています。手帳の種別ごとの割合では、身体障害者手帳保持者の割合が最も高くなっていますが、令和 3 (2021) 年以降減少傾向にあります。一方で、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者数はともに増加傾向となっています。



資料：障害福祉課（各年 4 月 1 日現在）

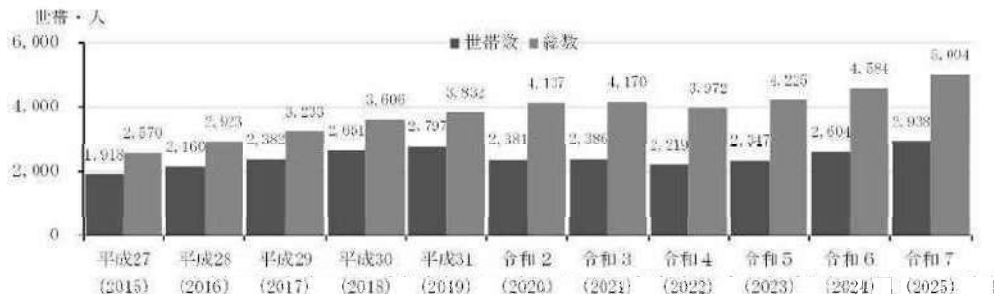
(4) 生活保護

生活保護世帯数及び保護人員は、平成 27 (2015) 年から令和 6 (2024) 年にかけて、増減はありますが増加傾向となっています。



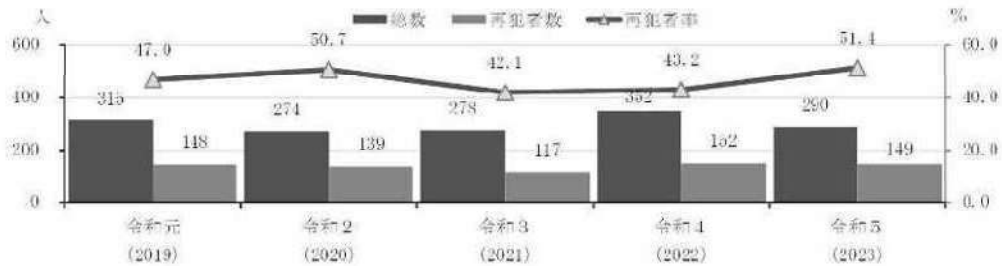
(5) 外国人の状況

平成 27 (2015) 年から令和 7 (2025) 年にかけて、外国人の人数、世帯とも増減はありますが、増加傾向となっています。



(6) 刑法犯検挙者・再犯者・再犯率

令和元（2019）年から令和5（2023）年にかけて、刑法犯検挙者数及び再犯者数、再犯者率は、増減を繰り返しており、直近の令和4（2022）年から令和5（2023）年にかけては、刑法犯検挙者数は減少していますが、再犯者数は微減で、再犯者率は増加となっています。

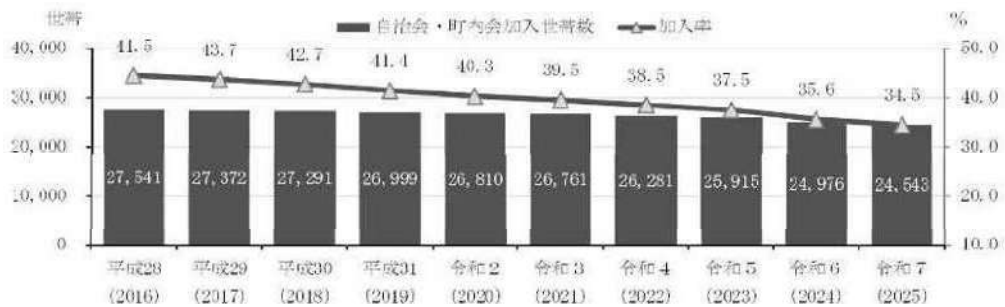


資料：法務省矯正局提供データを基に作成（20歳未満の対象者を除く、朝霞警察署管内）

(7) 地域活動

①自治会・町内会加入世帯・加入率

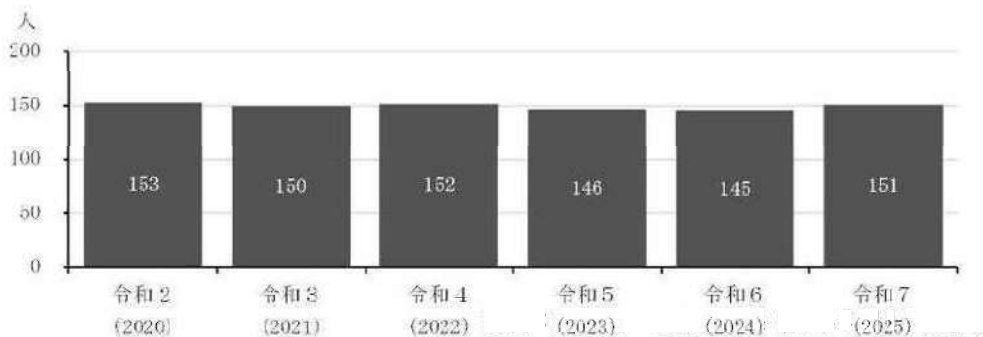
平成28（2016）年から令和7（2025）年にかけて、自治会・町内会への加入世帯数及び加入率は減少傾向が続いています。



資料：地域づくり支援課（各年1月1日現在）

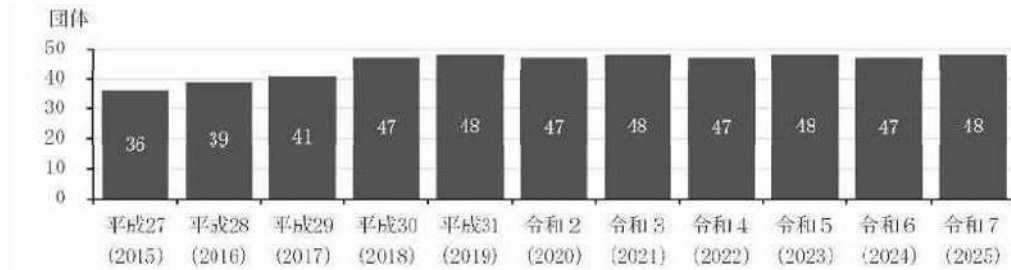
②民生委員・児童委員数の推移

民生委員児童委員数は、定数164人のなか、令和2（2020）年以降、150人前後で推移しています。



③特定非営利活動法人（NPO 法人）数の状況

法人数は、平成 31（2019）年に 48 法人となって以降、ほぼ横ばいとなっています。

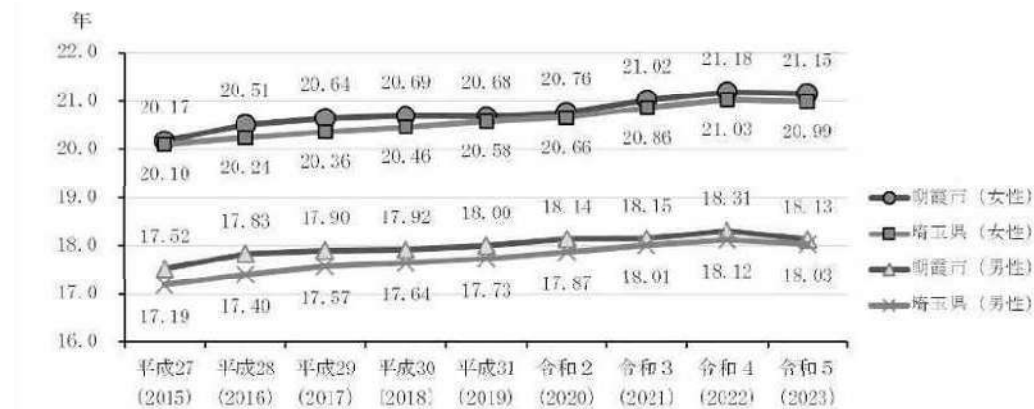


資料：地域づくり支援課（各年1月1日現在）

（8）健康

健康寿命

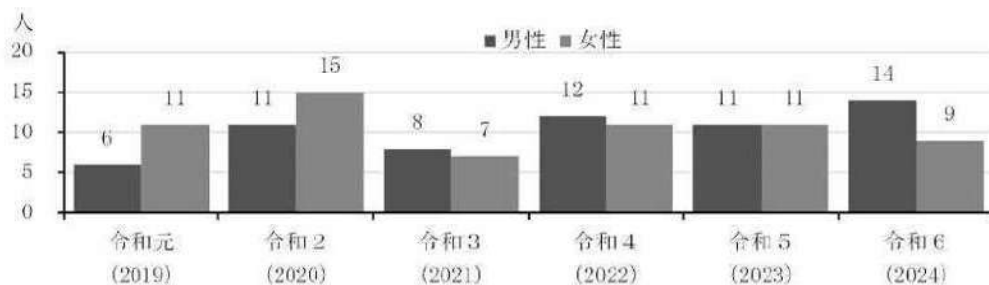
市の健康寿命は、男性、女性ともに上昇傾向にあり、県の数値を上回って推移しています。



資料：埼玉県の健康寿命ソフト

自殺者数

本市の自殺者数は、令和元（2019）年から令和6（2024）年にかけて、増減を繰り返しており、男女比はおおよそ同率となっています。



資料：厚生労働省 自殺の統計：地域における自殺の基礎資料

こどもの居場所とは

こどもたちが自己肯定感や生きる力を育むことができる場所で、家庭でもない、学校でもない、安心して過ごせる第3の居場所です。

物理的な「場」だけでなく、遊びや体験活動、オンライン空間といった多様な形態も居場所であり、こども・若者本人が決めるものとされています。

朝霞市ではどんな居場所があるの？

●地域の取組

ふれあい推進事業、こども食堂、フードパントリー、フード・ドライブ、朝霞市青少年育成市民会議、青少年相談員朝霞市協議会 など

●地域の居場所づくり・地域活動への参加促進

児童館、児童遊園地・公園、公民館、図書館、子育て支援センター、放課後子ども教室、プレーパーク など

●体験活動

夏休みの体験活動（学習講座・ボランティア活動）、農業体験、文化・芸術ワークショップ、公民館・図書館・児童館の講座 など

●催事・イベント

彩夏祭、市民総合体育祭、文化祭、健康まつり、冬のあかりテラス、スポーツイベント、教室、映画会、コンサート、黒目川花まつり など



こども食堂



フード・ドライブ
キャンペーン



児童館 with こどもの居場所
ネット@はまさき児童館

第2節 アンケート調査に見る市の現状

1 調査の概要

本計画では、下記のとおりアンケート調査を行い、市民の意見等を伺いました。

■実施概要

種別	対象	調査方法	調査期間
市民調査	市内在住の18歳以上の方 (無作為抽出)	郵送配布・郵送回収及びWEBによる本人回答方式	令和6 (2024)年 11月8日(金) (児童生徒調査は11月15日(金))～ 11月29日(金)
児童生徒調査	市内の小学5年生、中学2年生、 高校2年生相当にあたる方		
専門職調査	市内で福祉・医療・介護または 教育・保育機関で業務を行う方 (代表者)		
団体調査	市内に組織されている 福祉関係団体の方(代表者)	郵送配布・郵送回収による本人回答方式	

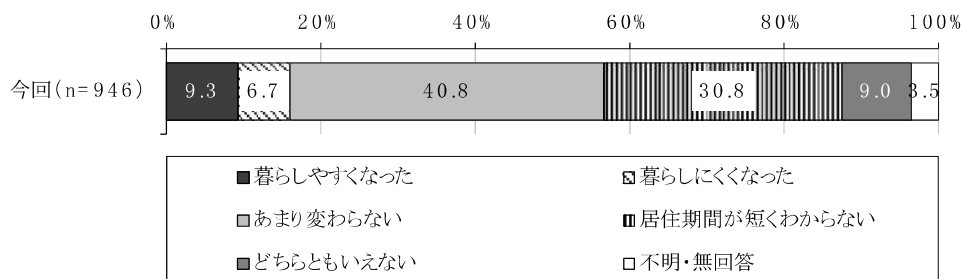
■回収結果

種別	配布数	有効回収数	有効回収率
市民調査	3,000件	946件	31.5%
児童生徒調査	1,000件	341件	34.1%
専門職調査	450件	158件	35.1%
団体調査	83件	52件	62.7%

2 市民調査結果より

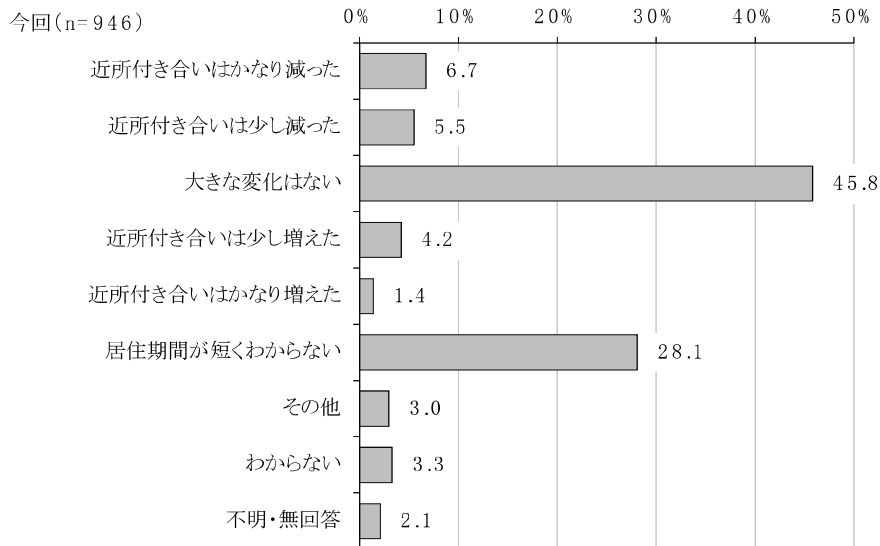
■5年前と比べた、暮らしやすさの変化

「あまり変わらない」が40.8%と最も高く、次いで「居住期間が短くわからない」が30.8%、「暮らしやすくなった」が9.3%となっています。



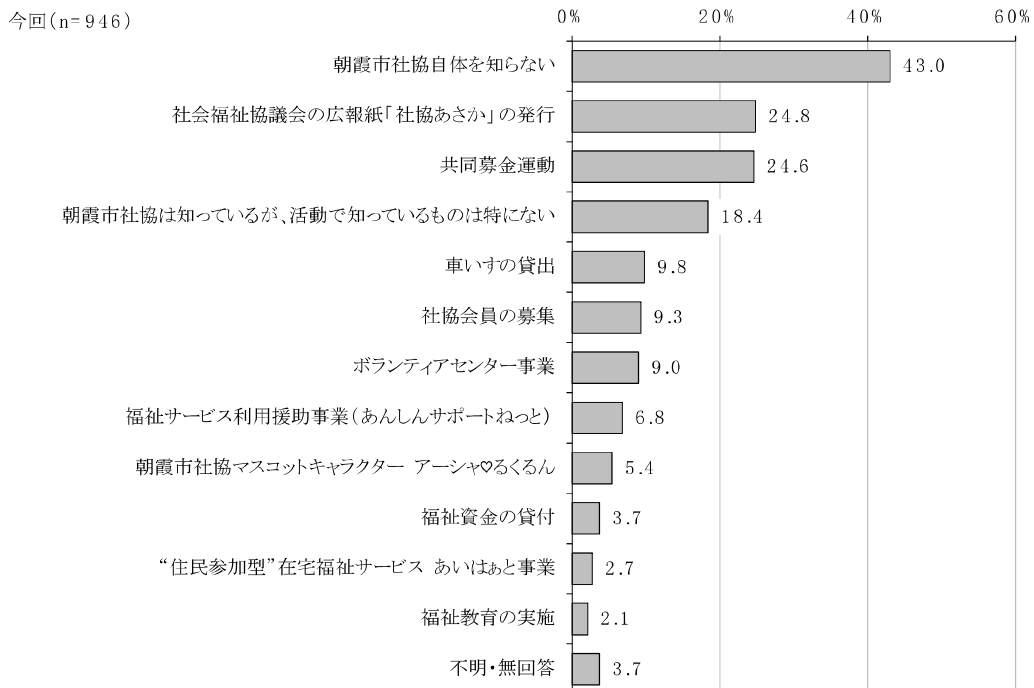
■5年前と比べた、普段の近所付き合いの変化

「大きな変化はない」が45.8%と最も高く、次いで「居住期間が短くわからない」が28.1%、「近所付き合いはかなり減った」が6.7%となっています。



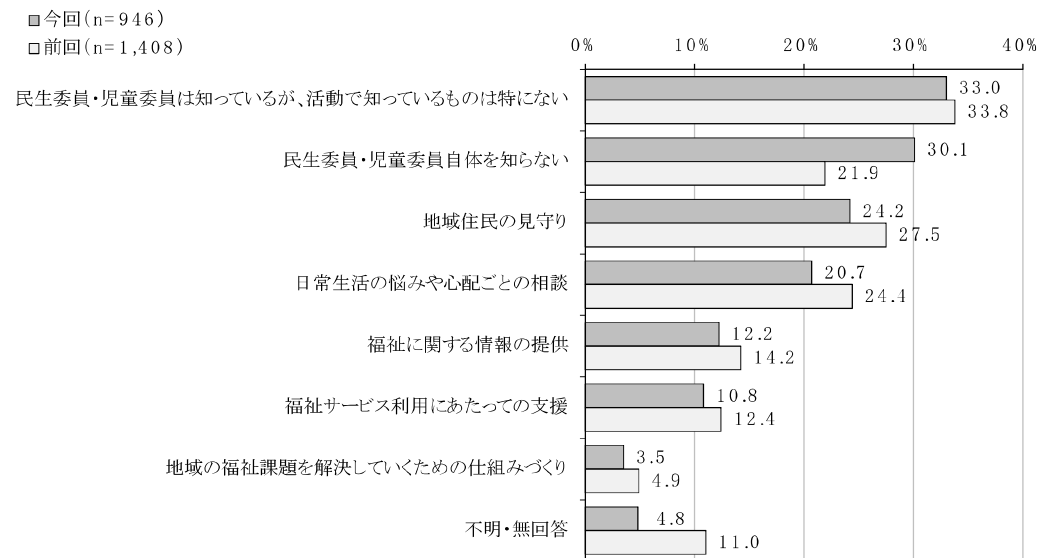
■朝霞市社会福祉協議会（朝霞市社協）活動の認知度

「朝霞市社協自体を知らない」が43.0%と最も高く、次いで「社会福祉協議会の広報紙『社協あさか』の発行」が24.8%、「共同募金運動」が24.6%となっています。



■民生委員・児童委員の活動の認知度

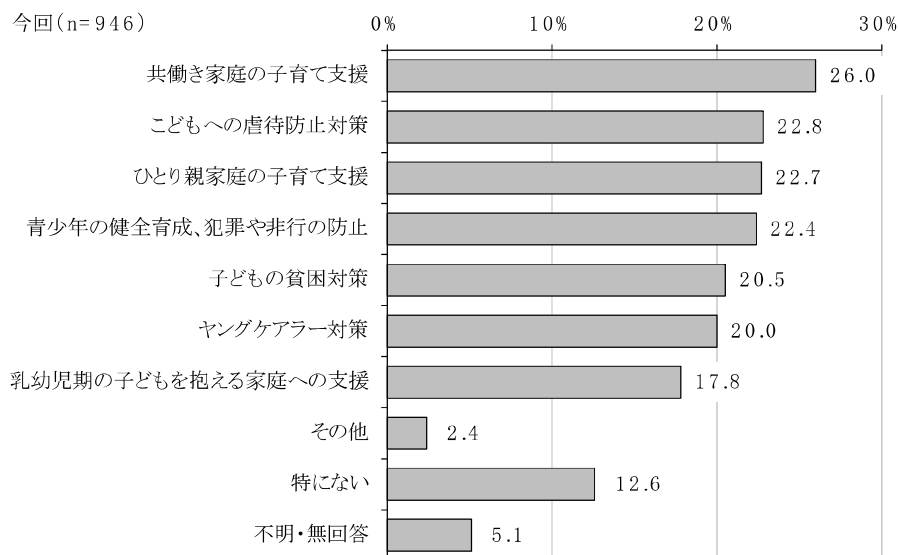
「民生委員・児童委員は知っているが、活動で知っているものは特にない」が33.0%と最も高く、次いで「民生委員・児童委員自体を知らない」が30.1%、「地域住民の見守り」が24.2%となっています。前回調査*との比較では、「民生委員・児童委員自体を知らない」の割合が増加しています。



* 前回調査：第4期計画策定のため、令和元年度に実施された調査のこと。(以下同様。)

■今後優先的に取り組むべきと感じるもの【こども・若者支援】

「共働き家庭の子育て支援」が26.0%と最も高く、次いで「こどもへの虐待防止対策」が22.8%、「ひとり親家庭の子育て支援」が22.7%となっています。

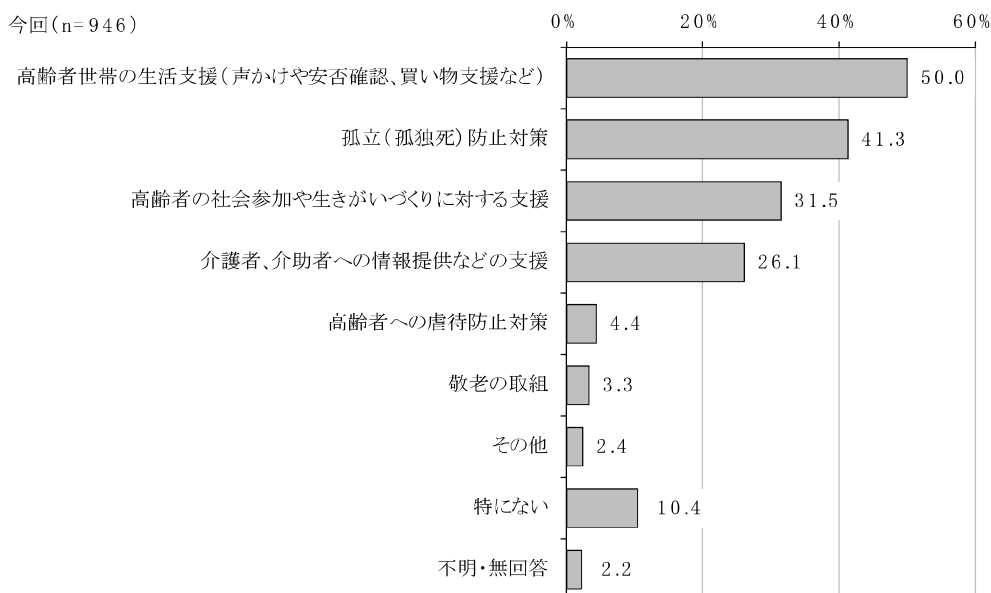


■今後優先的に取り組むべきと感じるもの【高齢者支援】

音声コード

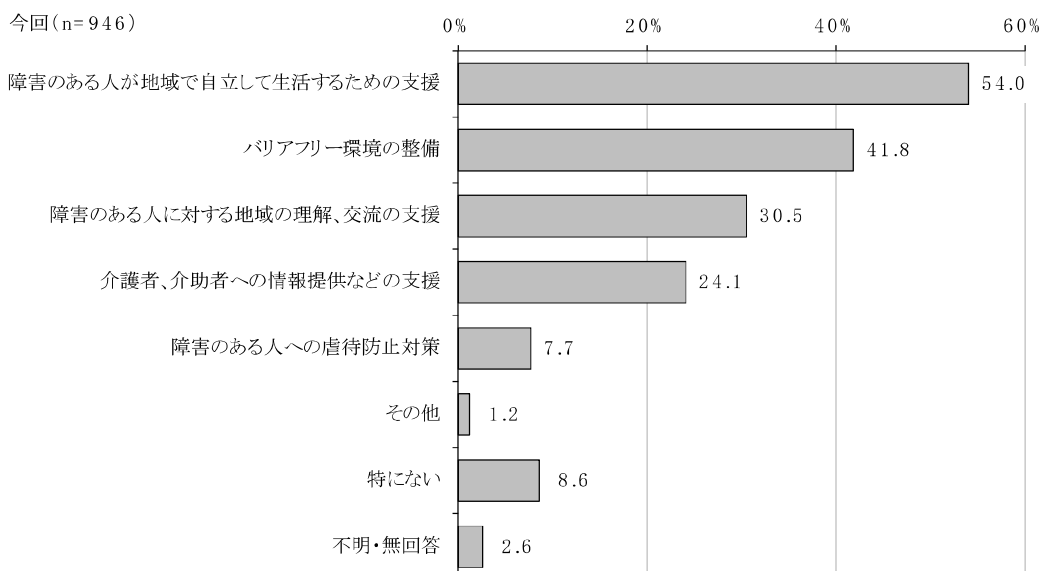
音声コード

「高齢者世帯の生活支援（声かけや安否確認、買い物支援など）」が50.0%と最も高く、次いで「孤立（孤独死）防止対策」が41.3%、「高齢者の社会参加や生きがいづくりに対する支援」が31.5%となっています。



■今後優先的に取り組むべきと感じるもの【障害者支援】

「障害のある人が地域で自立して生活するための支援」が54.0%と最も高く、次いで「バリアフリー環境の整備」が41.8%、「障害のある人に対する地域の理解、交流の支援」が30.5%となっています。

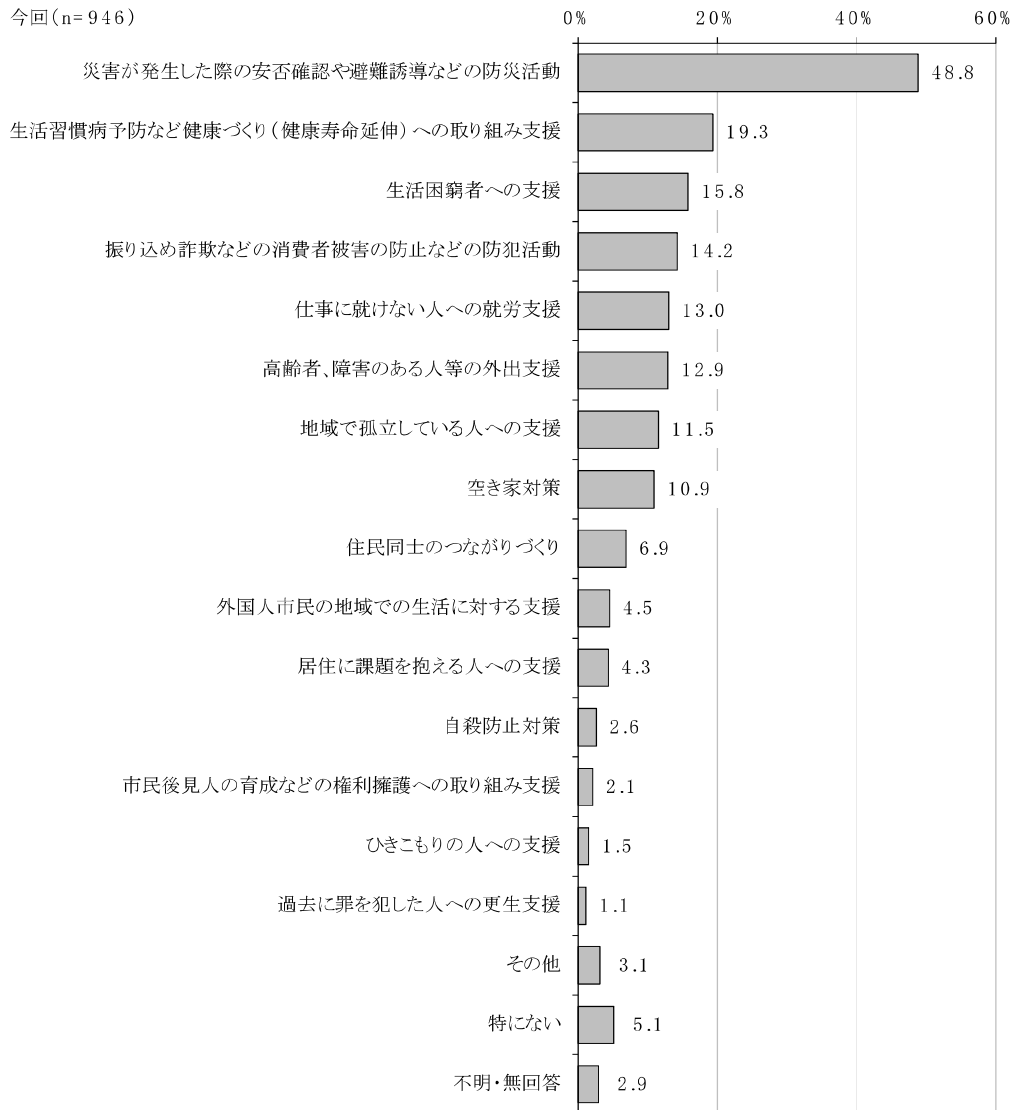


■今後優先的に取り組むべきと感じるもの【その他の支援】

音声コード

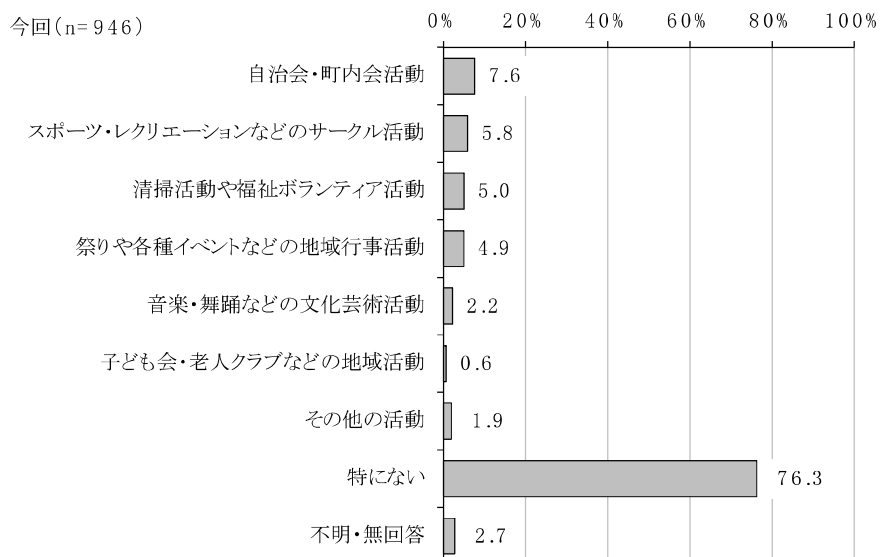
音声コード

「災害が発生した際の安否確認や避難誘導などの防災活動」が 48.8%と最も高く、次いで「生活習慣病予防など健康づくり(健康寿命延伸)への取り組み支援」が 19.3%、「生活困窮者への支援」が 15.8%となっています。



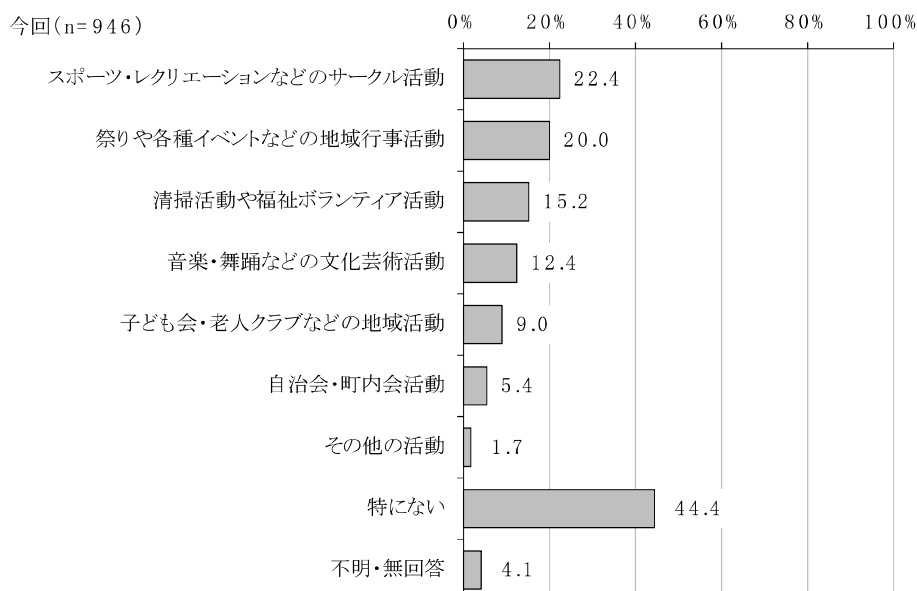
■コミュニティ活動への参加状況

「特にない」が76.3%と最も高く、次いで「自治会・町内会活動」が7.6%、「スポーツ・レクリエーションなどのサークル活動」が5.8%となっています。



■今後機会があれば、してみたいコミュニティ活動

「特にない」が44.4%と最も高く、次いで「スポーツ・レクリエーションなどのサークル活動」が22.4%、「祭りや各種イベントなどの地域行事活動」が20.0%となっています。



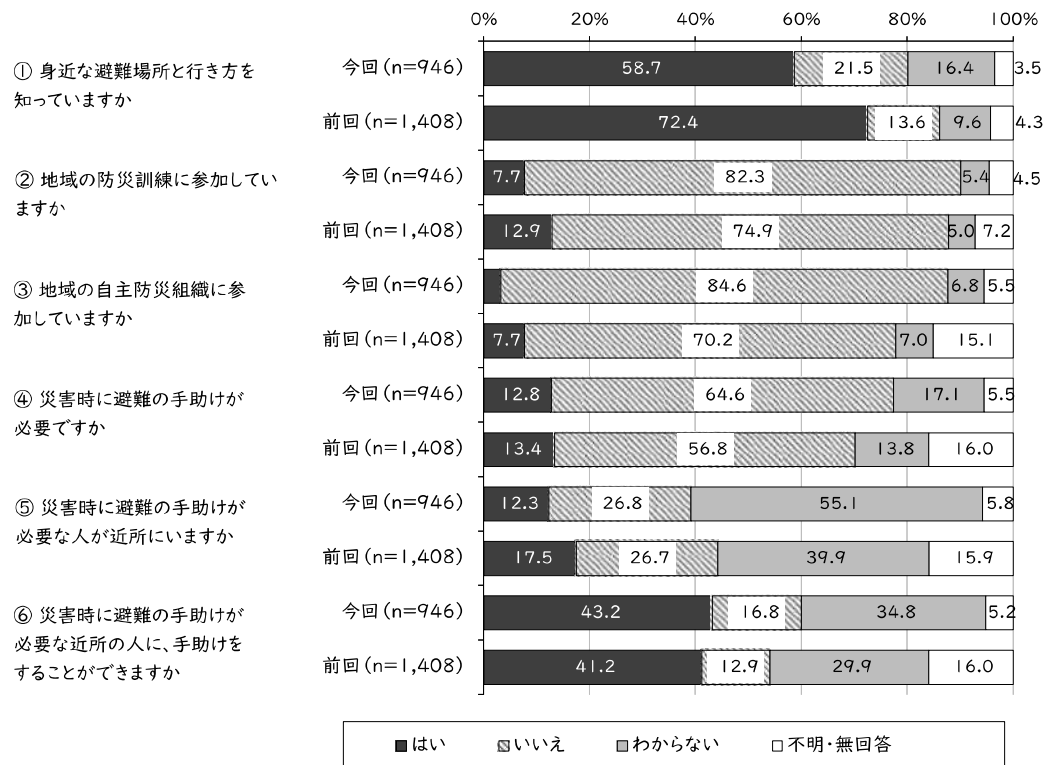
■防災活動について

〔① 身近な避難場所と行き方を知っていますか〕、〔⑥ 災害時に避難の手助けが必要な近所の人に、手助けをすることができますか〕で「はい」の割合が高くなっています。

一方、〔② 地域の防災訓練に参加していますか〕〔③ 地域の自主防災組織に参加していますか〕〔④ 災害時に避難の手助けが必要ですか〕で「はい」の割合が低くなっています。

前回調査との比較では、〔① 身近な避難場所と行き方を知っていますか〕〔② 地域の防災訓練に参加していますか〕〔③ 地域の自主防災組織に参加していますか〕〔⑤ 災害時に避難の手助けが必要な人が近所にいますか〕で「はい」の割合が低くなっています。また、特に〔⑤ 災害時に避難の手助けが必要な人が近所にいますか〕では「わからない」の割合が高くなっています。

一方で、〔⑥ 災害時に避難の手助けが必要な近所の人に、手助けをすることができますか〕で「はい」の割合が4割台で微増となっています。



■手助けしていること、手助けしてほしいこと

「手助けしていること」については、いずれの項目も3%未満となっています。「手助けできること」については、〔① 安否確認の声かけ〕で4割台、〔② 話し相手〕〔④ 日用品などのちょっとした買い物〕〔⑤ 電球交換などのちょっとした作業〕〔⑥ ごみ出し〕〔⑫ 散歩の付き添い〕〔⑲ 近所のイベントの手伝い〕で3割台となっています。

「手助けしてもらいたいこと」については、〔⑯ 経済的な支援〕で2割台となっています。

前回調査との比較では、「手助けできること」で〔① 安否確認の声かけ〕〔⑱ 災害時・緊急時の手助け〕等で割合が低下する一方、その他多くの項目で増加しています。

上段:今回(n=946) 下段:前回(n=1,408)		手助けしていること	できる手助け	手助けしてもらいたいこと	無不明回答・
① 安否確認の声かけ	今回	2.5	42.7	12.5	42.3
	前回	4.3	52.1	16.2	39.4
② 話し相手	今回	2.9	39.1	7.2	50.8
	前回	5.0	35.9	4.8	58.7
③ 困りごとなどの相談	今回	2.0	29.3	16.2	52.5
	前回	2.3	26.1	9.9	66.1
④ 日用品などのちょっとした買い物	今回	1.6	36.9	10.3	51.3
	前回	1.3	38.7	4.8	58.4
⑤ 電球交換などのちょっとした作業	今回	1.7	33.3	14.0	51.1
	前回	1.6	35.0	6.0	59.4
⑥ ごみ出し	今回	2.9	33.0	8.9	55.3
	前回	2.2	35.6	4.0	60.5
⑦ 家の中の掃除や洗濯	今回	2.1	23.6	12.2	62.2
	前回	1.5	16.8	3.3	79.6
⑧ 庭の手入れ	今回	2.1	22.8	11.2	63.8
	前回	1.2	16.5	4.0	79.3
⑨ 食事づくり	今回	1.7	21.4	12.2	64.8
	前回	0.8	12.9	3.9	83.6
⑩ 短時間の子どもの預かり	今回	1.1	24.2	10.3	64.5
	前回	1.3	18.7	6.9	76.0
⑪ 保育園・幼稚園の送迎	今回	1.1	23.5	9.2	66.3
	前回	1.0	14.8	5.6	80.0
⑫ 散歩の付き添い	今回	1.2	30.8	5.6	62.5
	前回	0.8	21.4	0.9	77.4
⑬ 通院の付き添い(送迎)	今回	0.7	21.7	12.7	64.9
	前回	0.8	12.9	6.0	81.5
⑭ 買い物の付き添い(送迎)	今回	1.3	22.5	10.5	65.8
	前回	-	-	-	-
⑮ 病気の時の看病	今回	1.4	15.0	16.2	67.4
	前回	0.8	8.9	5.4	86.2
⑯ 経済的な支援	今回	1.2	11.2	21.0	66.6
	前回	0.4	6.5	5.6	87.9
⑰ 防犯見回り、防災訓練などへの参加	今回	1.7	28.6	9.5	60.1
	前回	1.8	23.2	4.0	73.0
⑱ 災害時・緊急時の手助け	今回	1.0	29.1	18.2	51.8
	前回	0.9	38.2	14.4	55.0
⑲ 近所のイベントの手伝い	今回	1.8	32.7	5.2	60.4
	前回	1.8	26.8	1.6	71.1
⑳ その他	今回	0.5	4.0	2.1	93.3
	前回	0.3	1.2	0.4	98.4

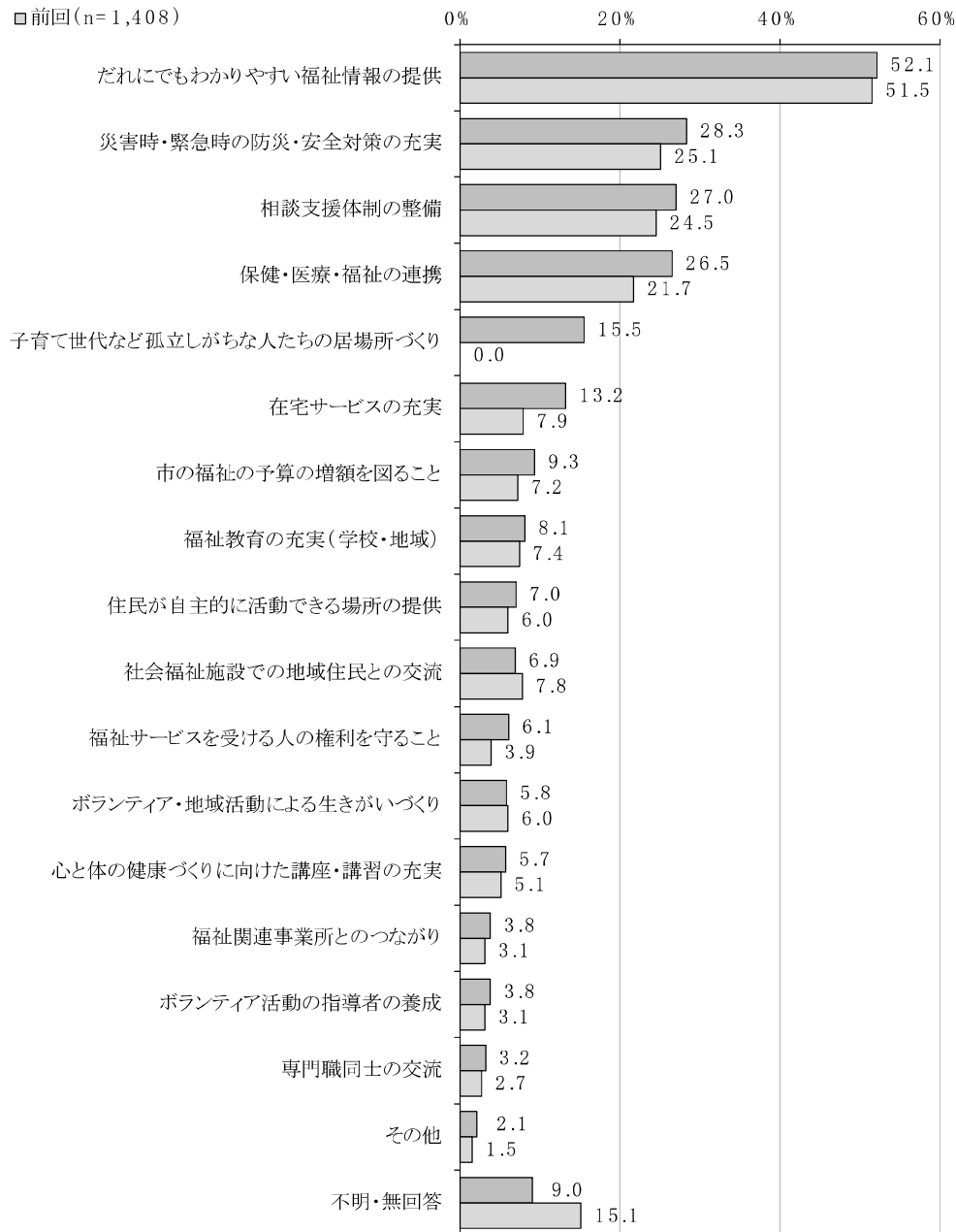
■今後、福祉のまちづくりを進めるために必要だと思うこと

「だれにでもわかりやすい福祉情報の提供」が52.1%と最も高く、次いで「災害時・緊急時の防災・安全対策の充実」が28.3%、「相談支援体制の整備」が27.0%となっています。

前回調査との比較では、「在宅サービスの充実」「保健・医療・福祉の連携」で5ポイント前後増加しています。

■今回(n=946)

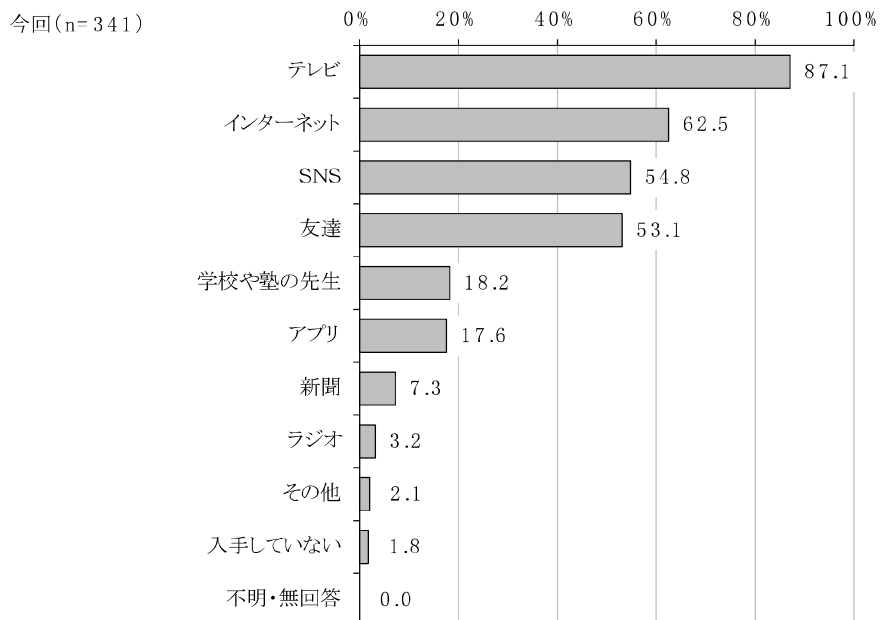
□前回(n=1,408)



3 児童生徒調査結果より

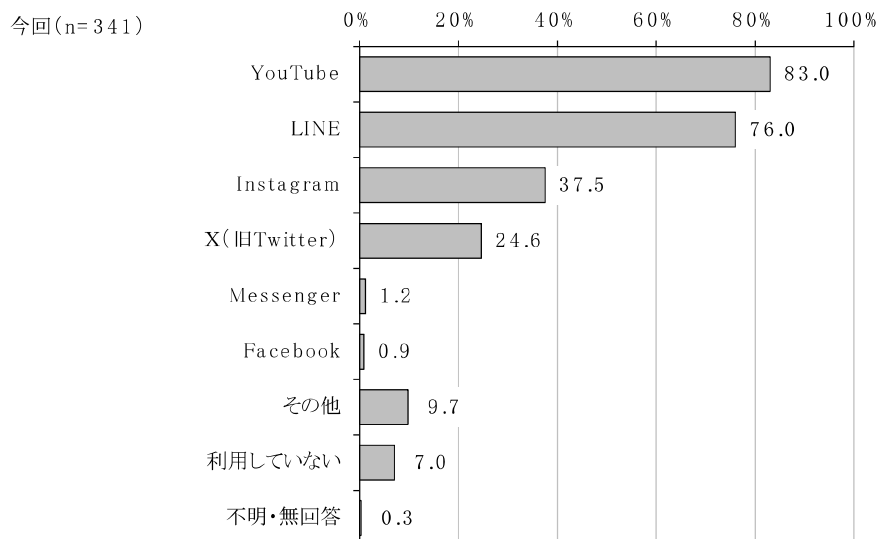
■ニュースや情報の入手先・について

「テレビ」が 87.1%と最も高く、次いで「インターネット」が 62.5%、「SNS」が 54.8%となっています。



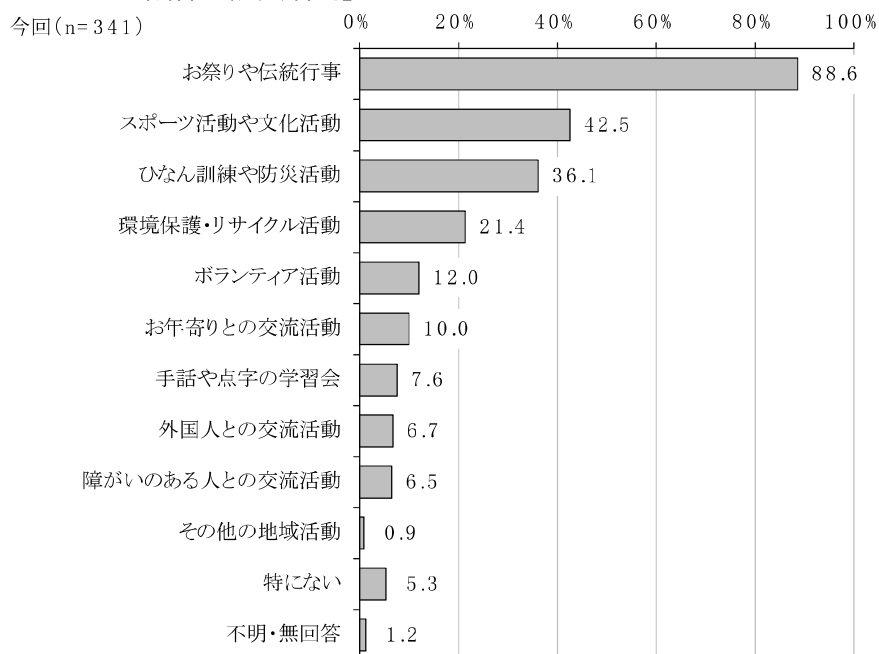
■ふだん利用している SNS

「YouTube」が 83.0%と最も高く、次いで「LINE」が 76.0%、「Instagram」が 37.5%となっています。



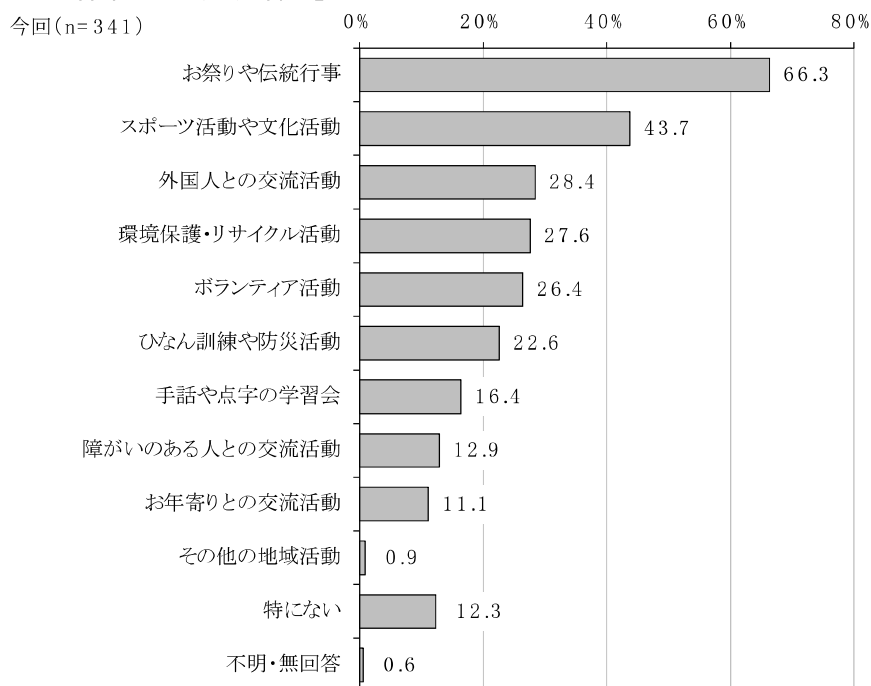
■今までに、地域で参加したことがある活動

「お祭りや伝統行事」が88.6%と最も高く、次いで「スポーツ活動や文化活動」が42.5%、「ひなん訓練や防災活動」が36.1%となっています。



■今後、地域で参加したいと思う活動

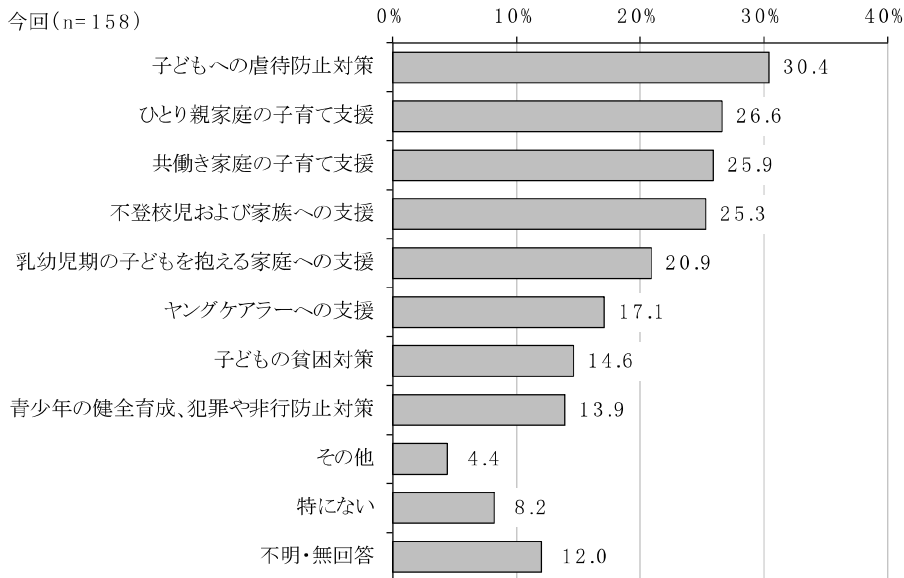
「お祭りや伝統行事」が66.3%と最も高く、次いで「スポーツ活動や文化活動」が43.7%、「外国人との交流活動」が28.4%となっています。



4 専門職調査結果より

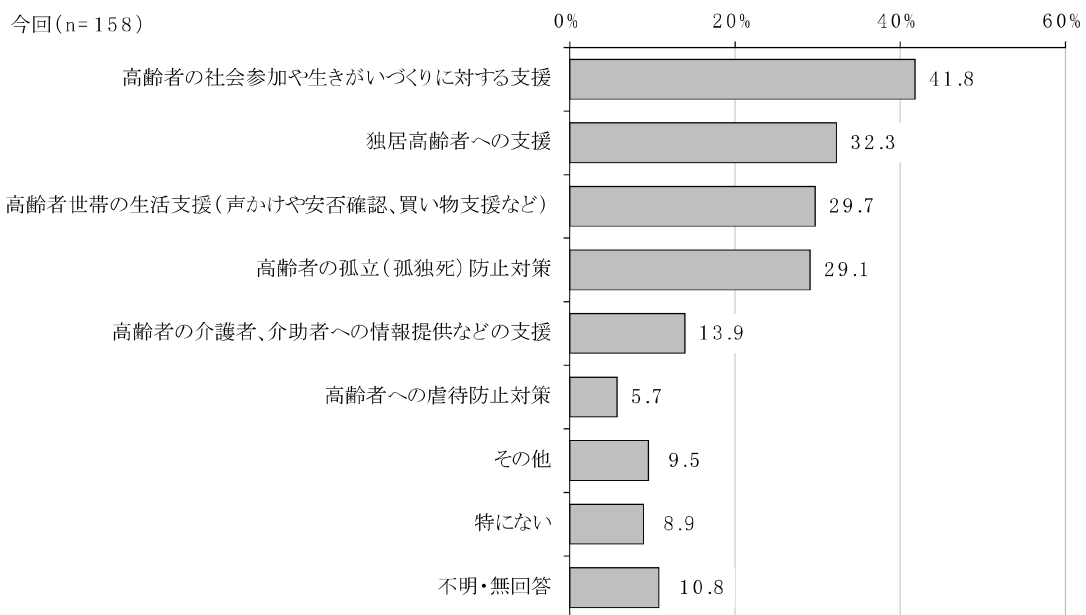
■最近、地域で気になる課題（こども・若者支援）

「子どもへの虐待防止対策」が30.4%と最も高く、次いで「ひとり親家庭の子育て支援」が26.6%、「共働き家庭の子育て支援」が25.9%となっています。



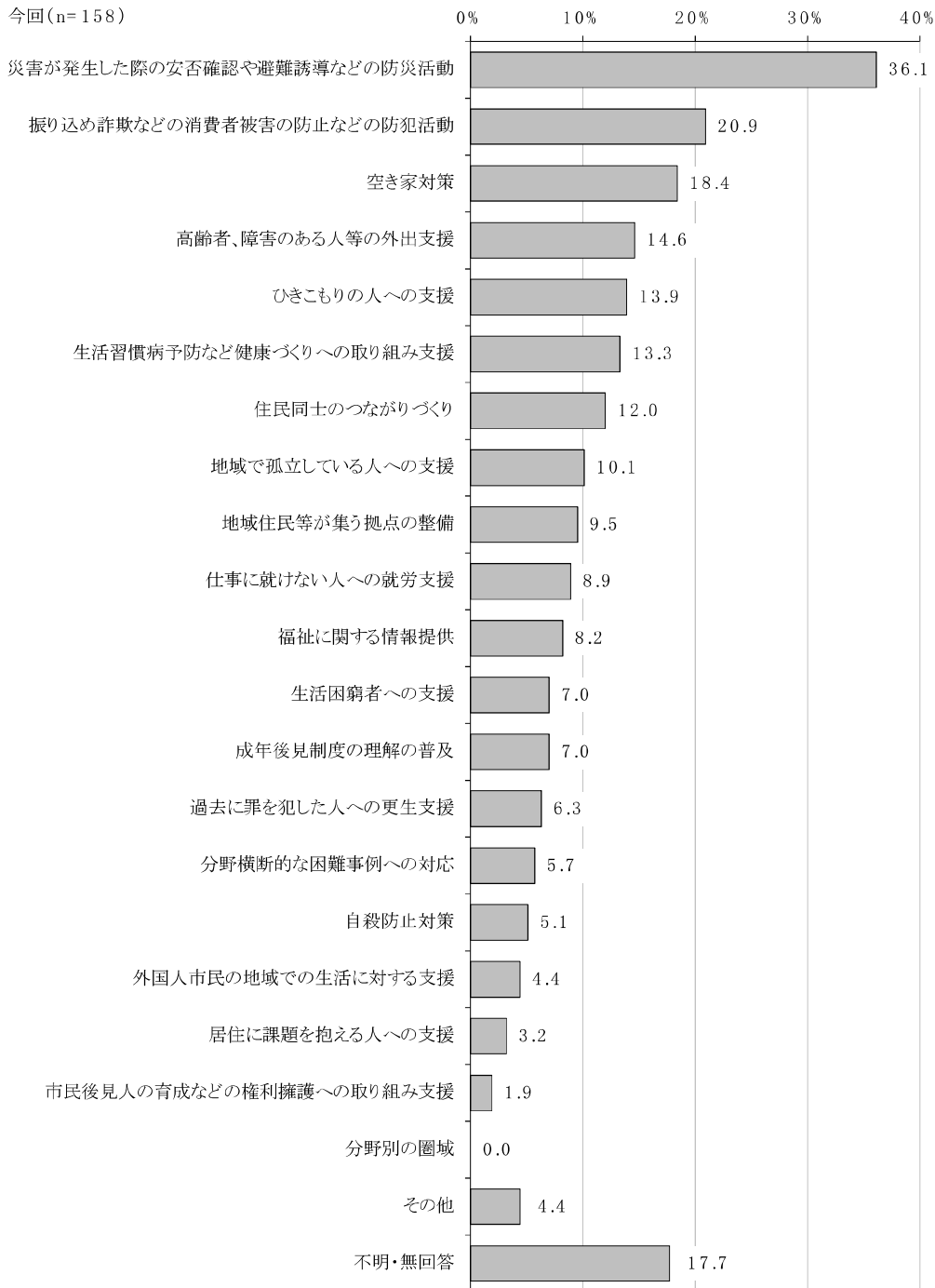
■最近、地域で気になる課題（高齢者支援）

「高齢者の社会参加や生きがいがいづくりに対する支援」が41.8%と最も高く、次いで「独居高齢者への支援」が32.3%、「高齢者世帯の生活支援（声かけや安否確認、買い物支援など）」が29.7%となっています。



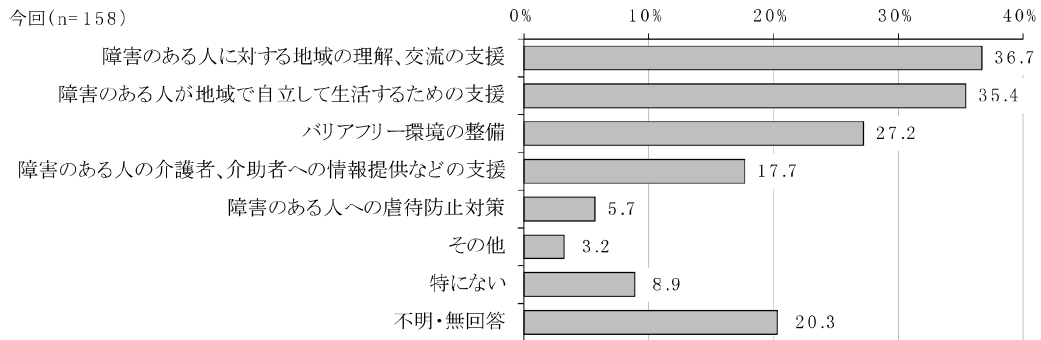
■最近、地域で気になる課題（子ども・若者、高齢者、障害者以外の支援）

「災害が発生した際の安否確認や避難誘導などの防災活動」が 36.1%と最も高く、次いで「振り込め詐欺などの消費者被害の防止などの防犯活動」が 20.9%、「空き家対策」が 18.4%となっています。



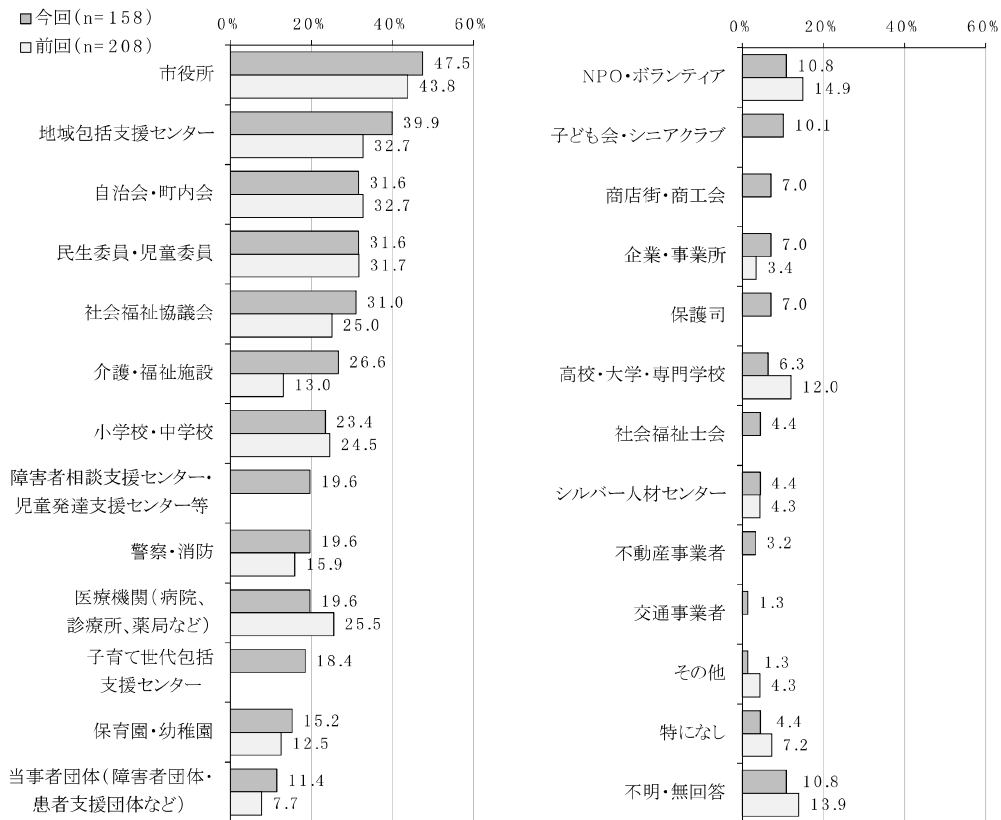
■最近、地域で気になる課題（障害者支援）

「障害のある人に対する地域の理解、交流の支援」が 36.7%と最も高く、次いで「障害のある人が地域で自立して生活するための支援」が 35.4%、「バリアフリー環境の整備」が 27.2%となっています。



■今後、情報交換や連携を深めたい相手先

「市役所」が 47.5%と最も高く、次いで「地域包括支援センター」が 39.9%、「自治会・町内会」「民生委員・児童委員」が 31.6%となっています。前回調査との比較では、「社会福祉協議会」「介護・福祉施設」「地域包括支援センター」で5ポイント以上増加しています。



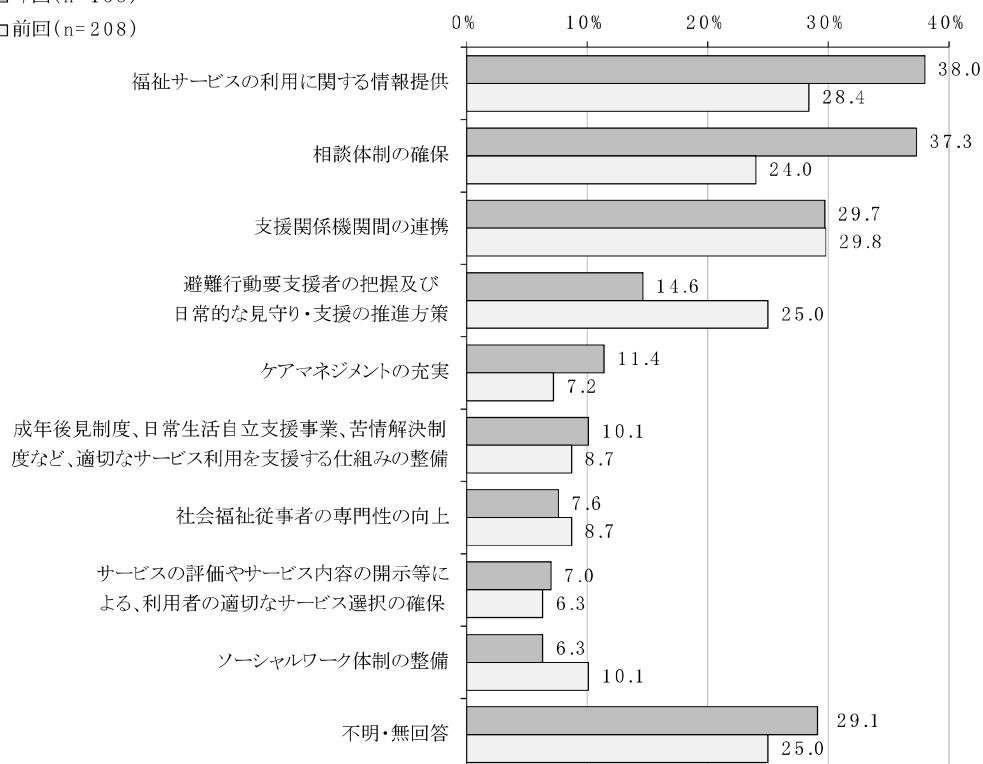
■福祉サービスの適切な利用の促進のために優先的に取り組むべき事項

「福祉サービスの利用に関する情報提供」が 38.0%と最も高く、次いで「相談体制の確保」が 37.3%、「支援関係機関間の連携」が 29.7%となっています。

前回調査との比較では、「福祉サービスの利用に関する情報提供」「相談体制の確保」で 10 ポイント前後増加しています。

■今回(n=158)

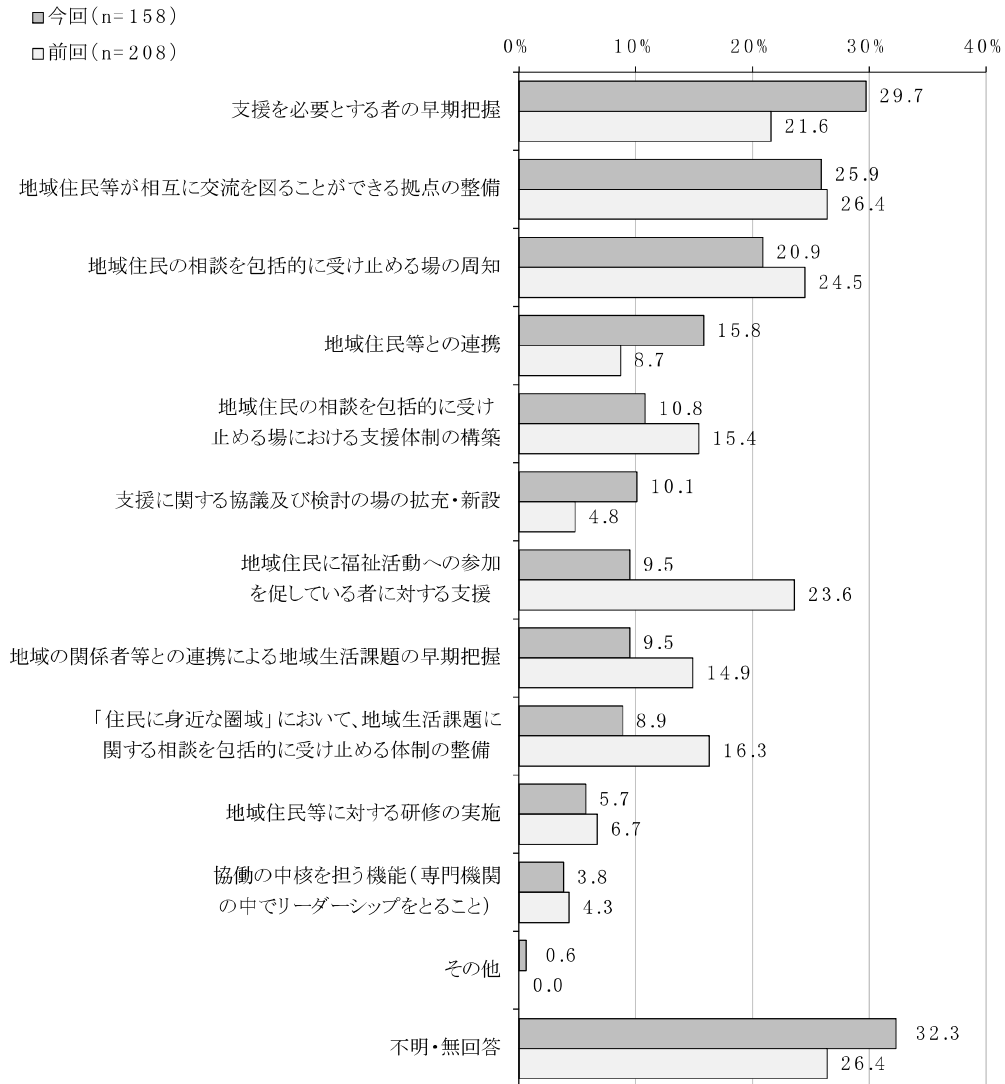
□前回(n=208)



■包括的な支援体制整備に関して、優先的に取り組むべき事項

「支援を必要とする者の早期把握」が29.7%と最も高く、次いで「地域住民等が相互に交流を図ることができる拠点の整備」が25.9%、「地域住民の相談を包括的に受け止める場の周知」が20.9%となっています。

前回調査との比較では、「支援を必要とする者の早期把握」「地域住民との連携」「支援に関する協議及び検討の場の充実・新設」の割合が増加しています。



5 団体調査結果より

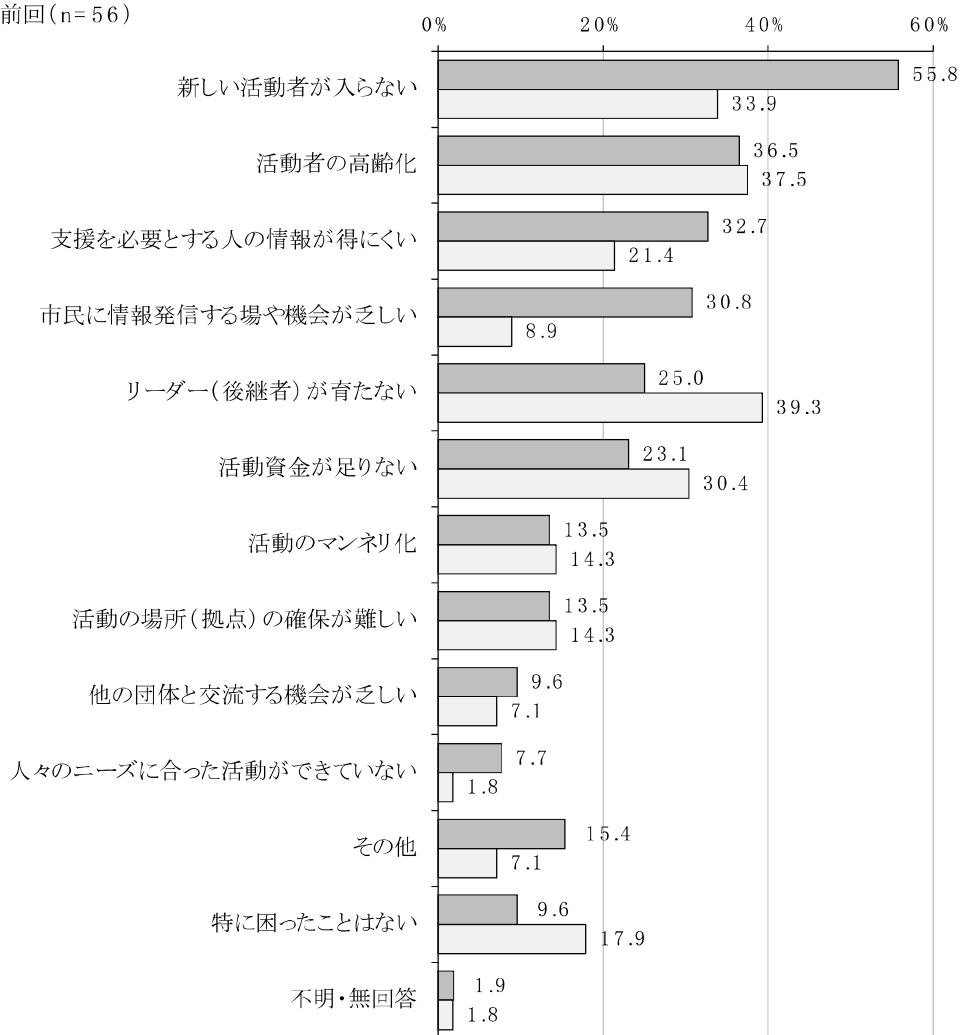
■団体活動を行う上で困っていること

「新しい活動者が入らない」が 55.8%と最も高く、次いで「活動者の高齢化」が 36.5%、「支援を必要とする人の情報が得にくい」が 32.7%となっています。

前回調査との比較では、「新しい活動者が入らない」「市民に情報発信する場や機会が乏しい」「人々のニーズに合った活動ができていない」「支援を必要とする人の情報が得にくい」で増加しています。

■今回(n=52)

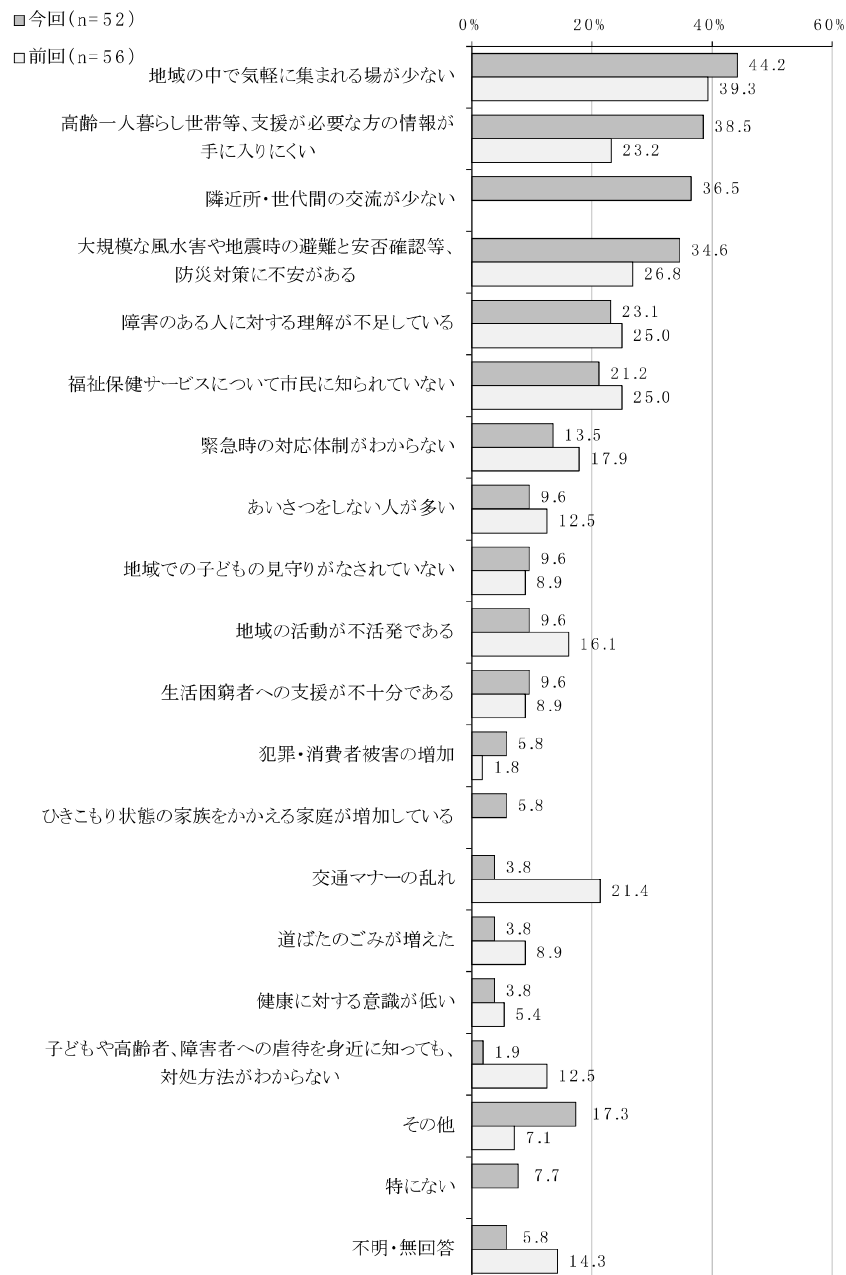
□前回(n=56)



■活動を通じて感じる、地域の問題点や課題

「地域の中で気軽に集まれる場が少ない」が44.2%と最も高く、次いで「高齢一人暮らし世帯等、支援が必要な方の情報が手に入りにくい」が38.5%、「隣近所・世代間の交流が少ない」が36.5%となっています。

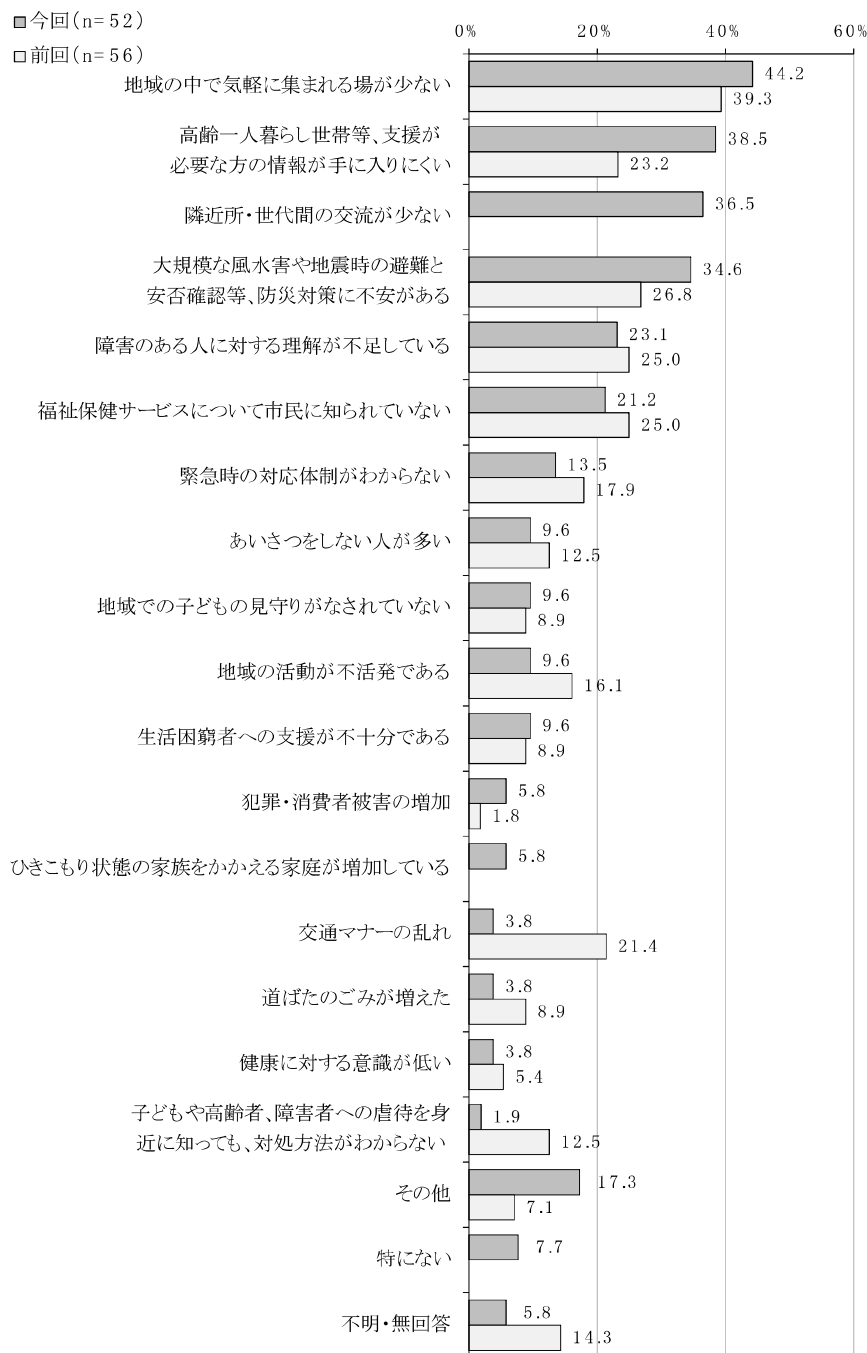
前回調査との比較では、「交通マナーの乱れ」「子どもや高齢者、障害者への虐待を身近に知っても、対処方法がわからない」で大きく減少する一方、「高齢一人暮らし世帯等、支援が必要な方の情報が手に入りにくい」「大規模な風水害や地震時の避難と安否確認等、防災対策に不安がある」で大きく増加しています。



■すべての市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために必要なこと

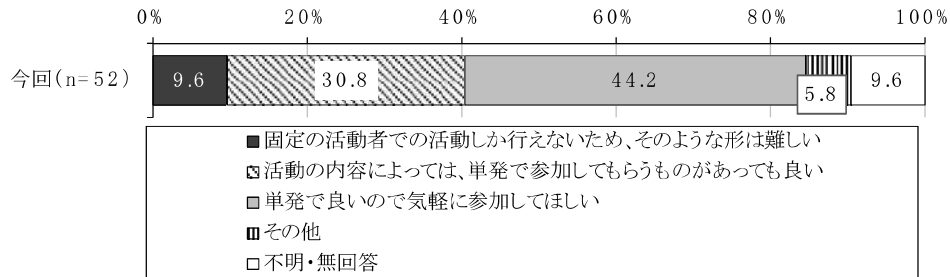
「地域の人と交流できる場の整備」が59.6%と最も高く、次いで「支援が必要な人への支援」が51.9%、「日常生活に関する身近な相談窓口の整備」「災害時における体制の整備」「バリアフリー整備」が48.1%となっています。

前回調査との比較では、「自主防災組織等の整備」で10ポイント以上減少する一方、「地域の人と交流できる場の整備」で10ポイント以上増加しています。



■市民の方が団体の活動に単発で参加することについて

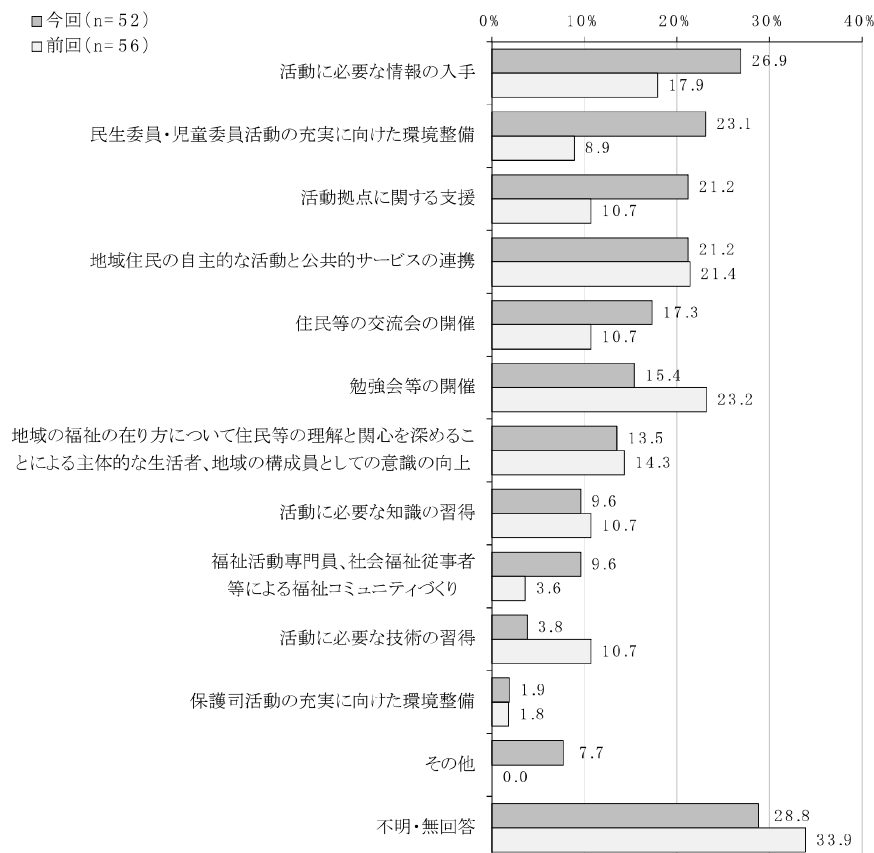
「単発で良いので気軽に参加してほしい」が44.2%と最も高く、次いで「活動の内容によっては、単発で参加してもらっても良い」が30.8%、「固定の活動者での活動しか行えないため、そのような形は難しい」が9.6%となっています。



■地域福祉に関する活動への住民の参加促進のために、優先的に取り組むべき事項

「活動に必要な情報の入手」が26.9%と最も高く、次いで「民生委員・児童委員活動の充実に向けた環境整備」が23.1%、「活動拠点に関する支援」「地域住民の自主的な活動と公共的サービスの連携」が21.2%となっています。

前回調査との比較では、「活動に必要な情報の入手」「活動拠点に関する支援」「住民等の交流会の開催」「福祉活動専門員、社会福祉従事者等による福祉コミュニティづくり」「民生委員・児童委員活動の充実に向けた環境整備」で増加しています。



第3節 地域懇談会に見る市の現状

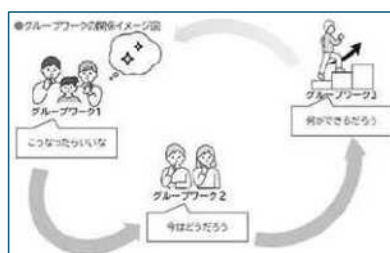
本計画の策定にあたり、市民の方が普段の地域生活の中で感じていることや、地域で課題と感じていることを伺い、それらに対して自助、互助の観点で意見を出し合うことで、計画における取組の参考とすることを目的として実施しました。

■実施日時・場所・参加人数

日時	場所	参加人数
令和6（2024）年 11月26日（火）14：00～16：00	根岸台市民センター	17人
11月27日（水）14：00～16：00	膝折市民センター	15人
11月28日（木）14：00～16：00	宮戸市民センター	18人
12月5日（木）14：00～16：00	産業文化センター	20人
12月6日（金）18：30～20：30	コミュニティセンター（中央公民館内）	22人
12月7日（土）10：00～12：00	総合福祉センター（はあとびあ）	14人

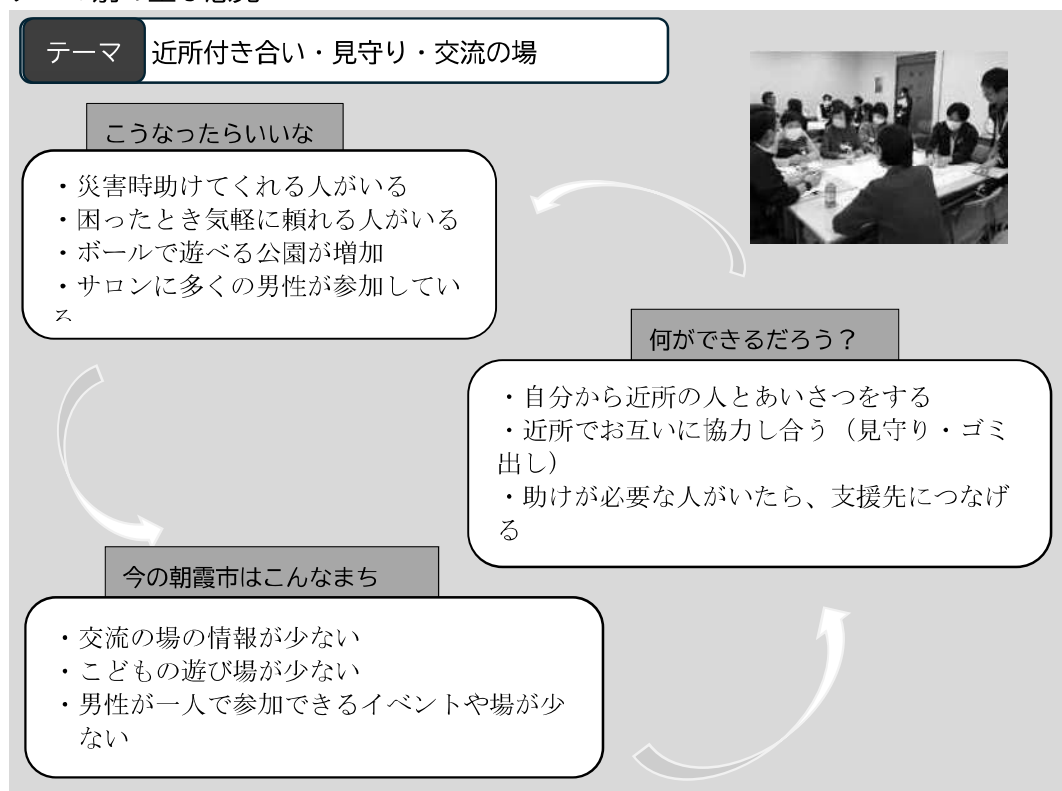


グループワーク①	<p>テーマ「5年後の朝霞市 ～こうなったらいいな～」</p> <p>5年後の朝霞市が「こうなったらいいな」というイメージを付箋に書いたのち、内容をグループ内で共有しました。</p>
グループワーク②	<p>テーマ「2024年の朝霞市 ～今の朝霞市はこんなまち～」</p> <p>グループワーク①で出た意見の「現在の状況」をグループ内で共有し、将来の姿と現在の状況に違いがあれば、どのような違いがあるかを深掘りしました。</p>
グループワーク③	<p>テーマ「『こうなったらいいな』を目指して ～何ができるだろう?～」</p> <p>グループワーク①で話した地域にしていくために、どのようなことができるかを付箋に書き出し、内容をグループ内で共有しました。さらに、書いた内容を「自分を含めた近隣住民ができること」・「組織的に取り組むこと」に分類しました。</p>



■実施結果

テーマ別の主な意見



テーマ

交通移動

こうなったらいいな

- ・気軽に利用できる交通手段が増える
- ・歩きやすく安全な歩道が増える
- ・出かけた際にちょっと休憩できる場所が市内に増える



何ができるだろう？

- ・交通ルールを守る
- ・車の乗り合わせなど、近所で声掛けをする
- ・自分で歩けるように、健康事業に参加する
- ・地域の企業や事業所に働きかけ協力してもらう

今の朝霞市はこんなまち

- ・交通マナーを守る人が多い
- ・バス、タクシーが来ない
- ・坂道や段差、狭い道が多い
- ・移動支援の人手不足

テーマ

子育て・こども・若者支援

こうなったらいいな

- ・子育て支援団体と自治体の連携が充実している
- ・子育てしやすい街 No. 1
- ・こどもが外で安全に遊べる場所が増える



何ができるだろう？

- ・子育て中の世帯に対して、手助けをする
- ・子育てに悩む人に声を掛ける
- ・こどもの体験をサポート
- ・自分が経験した知識をこどもに伝える

今の朝霞市はこんなまち

- ・子育て支援団体が多いが、自治体とつながりが少ない
- ・ベビーカーが通りにくい
- ・下校時に家の外に出て、見守ってくれている人がい

音声コード

音声コード

テーマ

障害児・者支援

こうなったらいいな

- ・障害をもつ子の親が気分転換できる支援が充実する
- ・様々な障害への理解が進む
- ・障害をもつ親が気軽に相談できる場所がある



何ができるだろう？

- ・手話の勉強をする
- ・イベント等に参加し、障害のある方との交流の機会をつく

今の朝霞市はこんなまち

- ・近所の付き合いが少なく、個人情報の扱いも厳しくなったので、近所に住んでいる人の情報がわからない

テーマ

高齢者・健康

こうなったらいいな

- ・健康的なまちづくりに取り組む
- ・高齢者が社会参加できる
- ・ワンストップサービスの総合相談窓口が増える
- ・高齢者の移動手段が増える



何ができるだろう？

- ・近所に友人をつくり、一緒に外出する機会を増やす
- ・活動する場所を徐々に増やしていく
- ・サロンの参加者を増やすため、活動について発し、つながりづくりを行う

今の朝霞市はこんなまち

- ・介護、介護予防に対する意識は高いが、行動に至らない
- ・サロンやクラブ、サークル活動はあるが、新規参加しにくい

テーマ

防犯・防災



こうなったらいいな

- ・災害に強い街になる
- ・照明を増やして、夜間でも安心できる街になる
- ・近隣住民同士に挨拶が増えることで不審者が減る

何ができるだろう？

- ・地域で防犯意識を高める
- ・災害時に集合できる場所を確保しておく
- ・子どもや若い世代にも防災活動（火の心の見回り活動）に参加してもらう

今の朝霞市はこんなまち

- ・空き家が増えている
- ・詐欺の電話が多い
- ・街灯が少なく暗い場所がある

テーマ

情報



こうなったらいいな

- ・必要な情報が簡単に取得できるようになる
- ・町内会へ加入することのメリットが発信できる
- ・スマホの使い方を学べる機会や場所が増える

何ができるだろう？

- ・デジタルツールと紙媒体の両方を使った周知を行う
- ・スマホ、IT教室を開催する
- ・情報を得るために、地域の場に参加する
- ・加入している町内会の良さをPRする

今の朝霞市はこんなまち

- ・情報がデジタル化され、情報収集が難しい
- ・町内会に入りたいと思える情報を発信できていない

音声コード

音声コード

テーマ

地域活動

こうなったらいいな

- ・市民活動やボランティアに気軽に参加する人が増える
- ・地域に地区社協が設置される
- ・教育、学校と地域連携した活動が増える



何ができるだろう？

- ・福祉についての理解を深め、自分にできることを知る
- ・自分の住んでいる地域に興味をもち、得た情報を他の人に発信して
- ・福祉活動の団体が集まれる拠点をつくる

今の朝霞市はこんなまち

- ・多くの活動団体があるが、団体の情報が行き届いていない
- ・子ども、高齢者、障害者など、対象別の集まりがある

テーマ

まちづくり

こうなったらいいな

- ・住民主体の見守りと、制度に基づく見守り体制の両方が充実する
- ・年齢や性別、国籍に関係なく生き生きと過ごせるまち
- ・支援が必要な人が気軽に周りに頼れるまち



何ができるだろう？

- ・落ち葉掃きや雪かき等、自分が協力できることを地域で行う
- ・外国の方を助ける場所づくりを行う
- ・地域懇談会のような、話す場を増やしていく

今の朝霞市はこんなまち

- ・子育てもしやすく、老後でも暮らしやすい街
- ・自然が多く、都心への交通の利便性もあるため、引っ越してくる人も多い
- ・高齢者、障害者等の移動手段が少ない

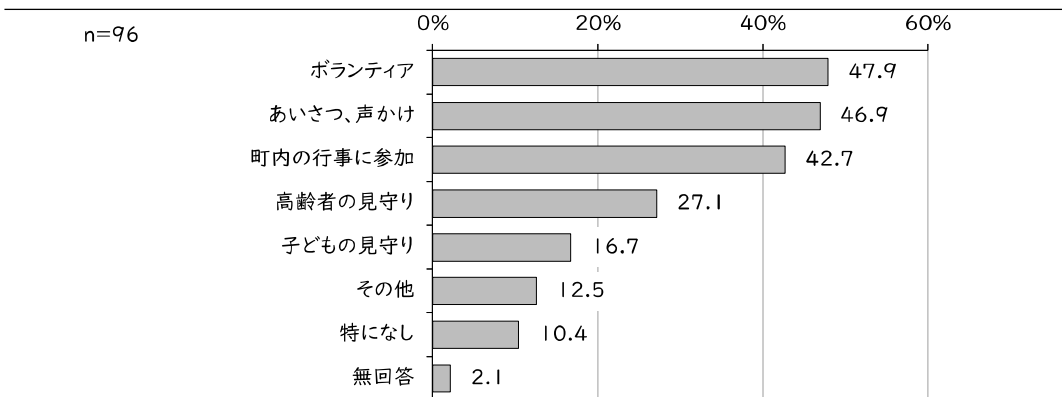
音声コード

音声コード

■地域懇談会後アンケート集計結果

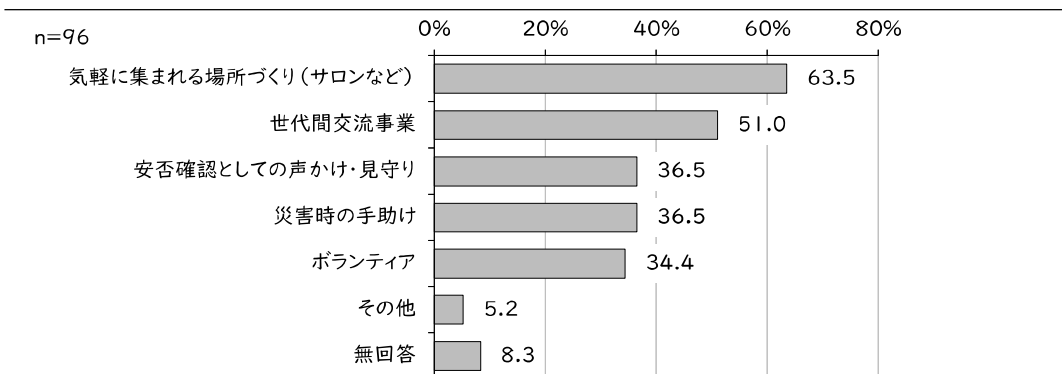
普段地域で取り組んでいること

普段地域で取り組んでいることについて、「ボランティア」が47.9%で最も高く、次いで「あいさつ、声かけ」が46.9%、「町内の行事に参加」が42.7%となっています。



やってみたいと思う活動や地域に必要なだと思うこと

やってみたいと思う活動や地域に必要なと思うことについて、「気軽に集まれる場所づくり(サロンなど)」が63.5%で最も高く、次いで「世代間交流事業」が51.0%、「安否確認としての声かけ・見守り」・「災害時の手助け」が36.5%となっています。



■感想

- ① 皆様いろんな立場からの意見を交換する場があって、とても良いと思いました。参加してよかったです。
- ② ただ福祉のまちづくりの話を受け身で聞くのではなく、自分のこととして地域の将来について考えて話し合うというワークショップの形がとても良かったです。こういう場に多くの人が参加してくれるようになればと思います。
- ③ こういう形で話し合いを重ねることが大事な行動の第一歩だと思います。
- ④ 情報を必要な人々に届けることは、難しいなと思いました。いろいろな活動をしている人がいて、良い活動もあるのに、知ってもらうにはどうすればいいのかなど悩みました。
- ⑤ “地域づくり”は“人づくり”だと思うので、1人1人の意識が変わっていけるよう、働きかけができると良いと思いました。

■地域懇談会からみる主な課題と解決に向けてできること（キーワード）

テーマ	課題	課題解決に向けてできること
近所付き合い・見守り・交流の場	<ul style="list-style-type: none"> ○挨拶しない・顔がわからない住民がいる ○地域交流の場が少ない ○若い世代・転入者が交流に参加しない ○町内会の加入者減少・役員不足 ○住人同士の関わりが減少 	<ul style="list-style-type: none"> ○自分から挨拶・地域あいさつ運動 ○交流の場の企画・参加促進 ○若い世代・外国籍住民を交流の場に誘う ○SNS や LINE で情報共有 ○管理組合等も巻き込んだ交流の場づくり
交通移動	<ul style="list-style-type: none"> ○市内バスの夜間運行が少ない ○バスルート・本数が不便 ○坂道や段差・狭い道が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ○乗合タクシーの活用 ○近所同士で車の乗り合わせ ○徒歩圏内・ご近所で集まれる場をつくる
子育て・子ども・若者支援	<ul style="list-style-type: none"> ○保育園不足・0歳児の受け入れが少ない ○子育て支援団体と自治体の連携不足 ○子育て世代の交流機会不足 ○子どもの体験機会の不足 ○子育て世帯の生活支援が不十分 	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者の交流や情報共有の場を増やす ○行政が広報・連携支援 ○子育て世代が参加できるイベントの企画 ○木登り・火起こし等子どもの体験サポート ○送迎・買い物代行などの生活支援
障害児・者支援	<ul style="list-style-type: none"> ○移動支援や事業所の人手不足 ○交流機会の不足 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害のある方も参加できる場を増やす ○障害理解のイベントへの参加 ○手話を学ぶ
高齢者・健康	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の居場所の不足 ○活動の後継者不足 ○健康維持が難しい ○地域活動に新規に参加がしづらい 	<ul style="list-style-type: none"> ○カフェやサロンなど参加しやすい場づくり ○元気な高齢者が活動の中心となる ○日課の散歩・健康事業への参加 ○参加を促す情報の発信
防犯・防災	<ul style="list-style-type: none"> ○防災意識の不足 ○子ども・若者の防災活動参加が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ○防災講座の開催・備蓄品の見える化 ○子ども・若者も見回り活動に参加
情報	<ul style="list-style-type: none"> ○デジタル化で情報入手が困難 ○町内会活動の魅力が伝わらない ○交流の場の情報不足 	<ul style="list-style-type: none"> ○デジタルと紙媒体で情報発信 ○町内会の良さや活動を PR ○行政や社協も協力して周知
地域活動	<ul style="list-style-type: none"> ○行事の減少・参加率の低下 ○後継者の不足 ○空き家の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域清掃や簡単な活動から参加促進 ○活動団体の後継者を育成 ○空き家活用による交流・活動拠点化
まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○交流の場の不足 ○住民同士がつながりにくい 	<ul style="list-style-type: none"> ○徒歩圏内・ご近所で集まれる場をつくる ○思いをもった人同士が結びつく場をつくる

※朝霞市・朝霞市社会福祉協議会（令和7（2025）年2月）「朝霞の「ふくし」考えてみませんか 2024 実施結果報告書」を基に整理